

平成 28 年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

平成 29 年 9 月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～34 年度）をとりまとめました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関与するすべてのの方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で平成 28 年度の点検及び評価を行いました。

主な取組みとして、授業料無償化制度により、経済的理由によらない自由な学校選択の機会を保障するなど、子どもたちの学びの支援を進めるとともに、予算面で校長マネジメントを強化するなど、学校現場の活性化を図りました。

また、学力向上については、市町村との役割分担の下、課題のある学校への重点的な支援を行いました。

これらの取組みにより、中学校における暴力行為の発生件数の改善や、高等学校における英語教育の推進など、取組みの成果が見られるものもありますが、「全国学力・学習状況調査」の結果などを踏まえ、さらに取組みを進めるべきものもあります。

大阪府では、平成 28 年度より、教育行政を一元化して「教育庁」とし、公私間の人事交流や合同研修会を実施するなど、公私間の切磋琢磨や連携協力を進めているところです。

今回の点検及び評価により明らかになった課題に対応するため、引き続き、本計画の目標の実現に向け、一層の公私連携を進めるとともに、関係機関等との連携・協力のもと、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	113
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	127
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	
<参考資料>	重点取組の実施状況に係る点検結果一覧	141

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・ 基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・ 上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・ 基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・ 平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・ 平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

第1回 平成29年7月18日

第2回 平成29年7月19日

第3回 平成29年7月31日

第4回 平成29年8月30日

○委員（五十音順）

岡田 耕治（おかだ こうじ）

大阪教育大学教職教育研究センター教授

（教育学、地域教育）

後藤 充弘（ごとう みつひろ）

大阪府PTA協議会理事

（PTA活動）

善野 八千子（ぜんの やちこ）

奈良学園大学人間教育学部教授

（教育学、学校・学級づくり、幼小接続、教員の力量形成）

丹羽 登（にわ のぼる）

関西学院大学教育学部教授

（教育学、特別支援教育）

東島 清（ひがしじま きよし）

京都大学監事

（高大接続）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	
【重点取組4】校種間連携の推進	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P21
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P30
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	
【重点取組10】学習環境の整備	
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P40
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P45
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P53
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	
【重点取組24】体罰等の防止	

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P67
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	
基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P73
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P80
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	
【重点取組33】校務の効率化	
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	P86
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P95
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P103
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P128
（2）財産の管理に関すること	P130
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P133
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P134
（5）教育に関する法人に関すること	P134
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P135
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P138
（8）その他の事務に関すること	P139


1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価


点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

〇〇〇・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (重点取組のうち主な具体的取組) 	〇〇〇・・・

※  は、公私双方を対象とする取組み。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
〇〇〇・・・ 基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	○ ※

※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎（目標達成が十分可能）：目標達成済、または、目標を前倒しで達成することが確実なもの
- （目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれるもの
- △（目標達成が困難）：現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

〇〇〇・・・

【評価審議会における審議結果】

〇〇〇・・・

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	中学校の学校力向上へ向けた重点支援 （スクール・エンパワーメント推進事業） <参考資料 P145> （中学生学びチャレンジ事業） <参考資料 P145>	学力向上に積極的に取り組む府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育庁に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 また、学力向上の対策を重点的に推進する市町村に対し、学力向上計画の実行にかかる経費の2分の1を補助するとともに、対象市町村の計画の進捗状況について点検し、指導・助言を行った。 中学生の学力向上を目的として、府内の市町村立中学校及び特別支援学校中学部並びに府立支援学校中学部の全学年を対象に、学力調査を実施した。
	少人数学級編製の推進 （35人を基準とした少人数学級編制） <参考資料 P146>	学校生活の基礎を築くためには、きめ細かな少人数での指導が重要であると考え、小学校1年生は標準法による基礎定数、小学校2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	少人数・習熟度別指導の推進 （習熟度別指導推進事業） <参考資料 P146>	児童・生徒の学習理解を促進するため、小学校3～6年生と中学校全学年で少人数・習熟度別指導を実施した。

（※）以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	授業改善への支援 （市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト） <参考資料 P147>	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、支援教育研修、人権教育研修、及び ICT 活用研修に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。 また、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
	英語教育の充実 （英語教育推進事業） <参考資料 P148>	小学校初期段階から中学校にかけて英語教育の充実を図るため、小学校では、「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」を普及するとともに、活用支援研修を実施した。 また、中学校では、英語の授業改善を進めるため、「授業改善推進リーダー研修」を実施した。
	理科教育の充実 <参考資料 P149>	「小・中学校における理科教育の課題に関する調査研究」を実施し、平成 29 年 3 月に報告書を作成した。明らかになった課題に対応するため、「小学校理科ハンドブック」を作成し全小学校へ配付するとともに、「中学校理科授業プラン」を編集し、普及のためのリーフレットを作成し、平成 29 年度当初に全中学校理科教員へ配付すると同時に Web で配信した。
③ 【基本方針4 基本的方向④の 再掲】	道徳教育の推進 <参考資料 P201>	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内 14 校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進 <参考資料 P203～P204>	小・中学校については、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校 24 校、共同研究員・研究協力員 184 人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果																																											
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準を上回る	小6 (H25.4実施)	小6 (H29.4実施)	小6 算数は、ほぼ全国水準を維持しているものの、全体としては、計画策定時と比べると、改善には至らなかった。 △																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>62.7</td> <td>61.2</td> <td>0.976</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>49.4</td> <td>47.9</td> <td>0.970</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.2</td> <td>77.1</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>58.4</td> <td>57.3</td> <td>0.981</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>			平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	62.7	61.2	0.976	国語B	49.4	47.9	0.970	算数A	77.2	77.1	0.999	算数B	58.4	57.3	0.981	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>74.8</td> <td>72.1</td> <td>0.964</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.5</td> <td>54.5</td> <td>0.948</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>78.6</td> <td>77.8</td> <td>0.990</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>45.9</td> <td>44.6</td> <td>0.972</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	74.8	72.1	0.964	国語B	57.5	54.5	0.948	算数A	78.6	77.8	0.990	算数B
	平均正答率 (%)																																														
	国	府	対全国比 (注)																																												
国語A	62.7	61.2	0.976																																												
国語B	49.4	47.9	0.970																																												
算数A	77.2	77.1	0.999																																												
算数B	58.4	57.3	0.981																																												
	平均正答率 (%)																																														
	国	府	対全国比 (注)																																												
国語A	74.8	72.1	0.964																																												
国語B	57.5	54.5	0.948																																												
算数A	78.6	77.8	0.990																																												
算数B	45.9	44.6	0.972																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">H27年度実績値 (H28.4実施)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>72.9</td> <td>71.3</td> <td>0.978</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>57.8</td> <td>55.4</td> <td>0.958</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>77.6</td> <td>76.9</td> <td>0.991</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>47.2</td> <td>45.8</td> <td>0.970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>	H27年度実績値 (H28.4実施)					平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	72.9	71.3	0.978	国語B	57.8	55.4	0.958	算数A	77.6	76.9	0.991	算数B	47.2	45.8	0.970																	
H27年度実績値 (H28.4実施)																																															
	平均正答率 (%)																																														
	国	府	対全国比 (注)																																												
国語A	72.9	71.3	0.978																																												
国語B	57.8	55.4	0.958																																												
算数A	77.6	76.9	0.991																																												
算数B	47.2	45.8	0.970																																												

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果																																																																					
<p>○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率</p>	<p>中3 全国水準をめざす</p>	<p>中3 (H25.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="654 284 1149 536"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>76.4</td> <td>73.3</td> <td>0.959</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>67.4</td> <td>63.0</td> <td>0.935</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>63.7</td> <td>61.7</td> <td>0.969</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>41.5</td> <td>38.8</td> <td>0.935</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	76.4	73.3	0.959	国語B	67.4	63.0	0.935	数学A	63.7	61.7	0.969	数学B	41.5	38.8	0.935	<p>中3 (H29.4実施)</p> <table border="1" data-bbox="1198 284 1693 536"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>77.4</td> <td>75.3</td> <td>0.973</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>72.2</td> <td>69.1</td> <td>0.957</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>64.6</td> <td>63.7</td> <td>0.986</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>48.1</td> <td>46.3</td> <td>0.963</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p> <p>(H27年度実績値 (H28.4実施))</p> <table border="1" data-bbox="1198 659 1693 911"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平均正答率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>府</th> <th>対全国比 (注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>75.6</td> <td>73.5</td> <td>0.972</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>66.5</td> <td>63.3</td> <td>0.952</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>62.2</td> <td>61.7</td> <td>0.992</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>44.1</td> <td>43.1</td> <td>0.977</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合</p>		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	77.4	75.3	0.973	国語B	72.2	69.1	0.957	数学A	64.6	63.7	0.986	数学B	48.1	46.3	0.963		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	75.6	73.5	0.972	国語B	66.5	63.3	0.952	数学A	62.2	61.7	0.992	数学B	44.1	43.1	0.977	<p>中3 計画策定時に比べ、全体としては、平均正答率の対全国比は改善した。</p> <p>○</p>
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	76.4	73.3	0.959																																																																						
国語B	67.4	63.0	0.935																																																																						
数学A	63.7	61.7	0.969																																																																						
数学B	41.5	38.8	0.935																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	77.4	75.3	0.973																																																																						
国語B	72.2	69.1	0.957																																																																						
数学A	64.6	63.7	0.986																																																																						
数学B	48.1	46.3	0.963																																																																						
	平均正答率 (%)																																																																								
	国	府	対全国比 (注)																																																																						
国語A	75.6	73.5	0.972																																																																						
国語B	66.5	63.3	0.952																																																																						
数学A	62.2	61.7	0.992																																																																						
数学B	44.1	43.1	0.977																																																																						
<p>○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率</p>	<p>小6：全国水準を下回る 中3：全国水準をめざす</p>	<p>小6：8.4% (全国：8.1%) 中3：8.6% (全国：6.8%)</p>	<p>小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%)</p> <p>(H27年度実績)</p> <p>小6：5.2% (全国：4.8%) 中3：7.7% (全国：6.9%)</p>	<p>小6 △ 中3 ○</p> <p>計画策定時の実績と比較すると、小6は変わらず、中3は改善した。</p>																																																																					

【基本方針1】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	向上させる	小6：49.7%（全国：58.9%） 中3：42.3%（全国：44.5%）	小6：55.5%（全国：64.5%） 中3：48.7%（全国：51.5%） 〔H27年度実績〕 小6：52.6%（全国：62.2%） 中3：46.8%（全国：48.4%）	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：20.9%（全国：22.6%） 中3：13.6%（全国：19.7%）	小6：28.2%（全国：26.5%） 中3：27.3%（全国：24.2%） 〔H27年度実績〕 小6：28.9%（全国：26.3%） 中3：26.2%（全国：23.6%）	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標27の再掲】	向上させる (全国水準をめざす)	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%）	小6：74.9%（全国：77.9%） 中3：65.6%（全国：70.7%） 〔H27年度実績〕 小6：72.9%（全国：76.3%） 中3：64.9%（全国：69.3%）	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標6 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標28の再掲】	向上させる	小6：91.7%（全国：93.0%） 中3：92.5%（全国：94.2%）	— ※平成28年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—	—

【自己評価】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
 - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小学校では、昨年同様、全国平均よりやや低い状況が続いている。特に国語の課題が大きい。中学校では、以前と比べて改善した状況にあるものの、数学で全国との差はやや広がっている。また、国語・数学ともにB区分の課題が大きい。
無解答率については、小学校は、ほぼ全国平均に近い状況であるが、国語に課題が見られる。中学校は、改善傾向にあったものの、全教科・区分で全国平均との差が拡大した。
今後、調査結果の分析を進め、成果のあった取組みの更なる普及とともに、明らかになった課題の改善に向けた取組みを一層進めていく。
 - ・学習状況調査結果からは、「児童・生徒は、熱意をもって勉強している」と回答した学校の割合が、小・中学校とも全国平均を上回っている。一方、「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校とも昨年度より向上し、計画策定時を上回っている。
 - ・小学校初期段階から中学校にかけて英語教育を充実するため、小学校では「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム（DREAM）」の普及を図るとともに、活用支援研修を年間4回行った。中学校では「授業改善推進リーダー研修」を実施し、各市町村でその研修内容の伝達講習等を行った。その結果、「平成28年度英語教育実施状況調査」では、授業中の英語による発話を半分以上行っている教員の割合が、54.6%（政令市除く）となり、平成27年度（33.5%）に比べて大きく向上した。今後は、各市町村の成果のあった取組みの収集及び普及を行い、さらに授業改善を進めていく。
 - ・平成28年に実施した「小・中学校における理科教育の課題に関する調査研究」から明らかになった課題に対応するため、平成29年3月に「小学校理科ハンドブック」を作成し全小学校へ配付した。また、「中学校理科授業プラン」を編集し、普及のためのリーフレットを作成し、平成29年度当初に全中学校理科教員へ配付すると同時にWebで配信した。今後は、府教育センターが主催する研修で活用を図り、課題改善に努める。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。（基本方針4 基本的方向④の一部再掲）
 - ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を上回った。

【評価審議会における審議結果】

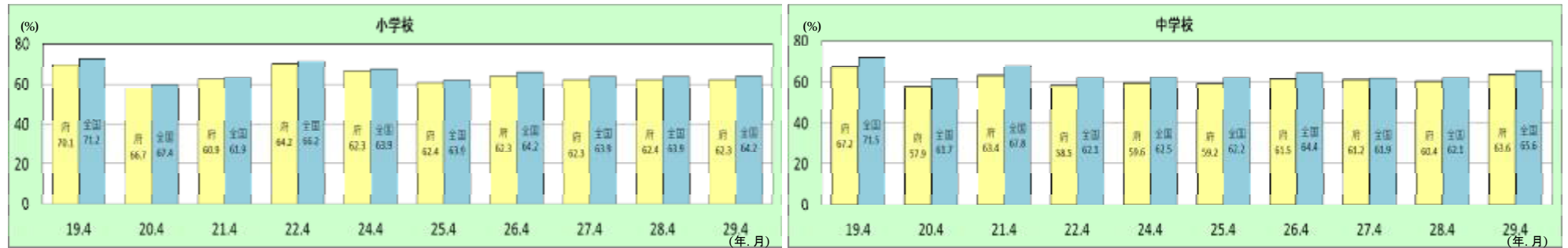
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①及び②について】

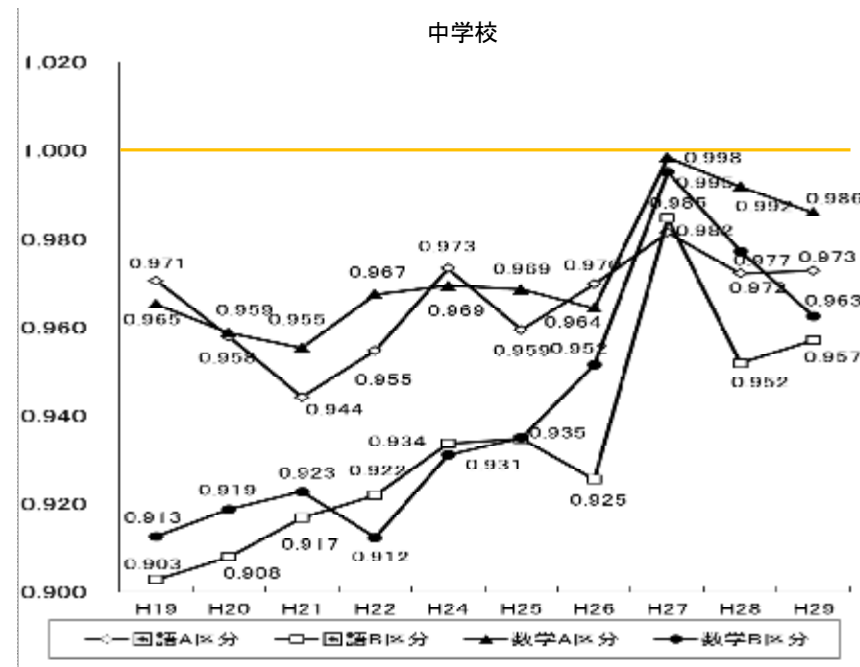
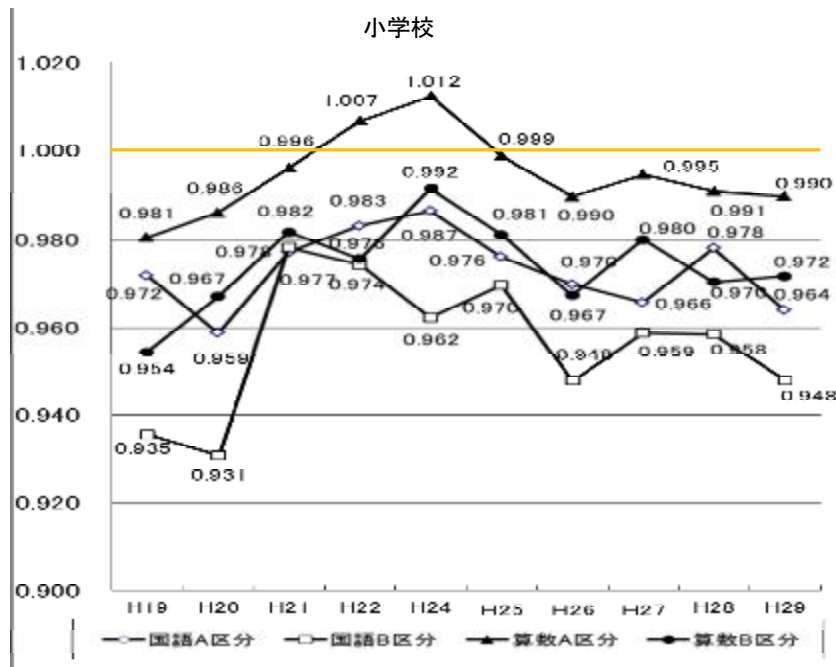
- 全国学力・学習状況調査の結果については、昨年度に続き安定しているが、学力の二極化が進まないよう、放課後学習の充実などの取組みが必要ではないか。
- 「『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標5）」が全国と比較すると低いのは懸念するところ。この指標は、家庭の影響も大きいので、例えば、学校のキャリア教育に親の参加の機会を設けるなど、家庭への働きかけも必要である。
- スクール・エンパワメント推進事業は、中学校において成果が表れている取組みである。今年度から小学校にも拡大しているということなので、良い成果が広がっていくことを期待する。
- 全国学力・学習状況調査の結果では国語に課題が見られたが、全科目の基礎となるものなので、その向上は非常に重要である。「『児童・生徒は熱意を持って勉強している』と回答した学校の割合（指標4）」が上昇しているのは良い傾向なので、例えば、課題探求型の授業に取り組むなど、その熱意を国語力の向上に結びつけるような指導を検討すべきである。
- 学習指導要領改訂に先駆けて、小学校英語教材「DREAM」の普及を図っていることは評価でき、子どもたちが中学校、高校に進学したときに、早い段階からの取組みの成果が表れることを期待する。現在、校種ごとに授業改善のための研修が実施されているが、中学校の「授業改善推進リーダー研修」の成果を小学校に還元するなど、取組みが連携するように工夫すべきである。

(参考)

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)



【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】 (全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)



※H19～21、25～29年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

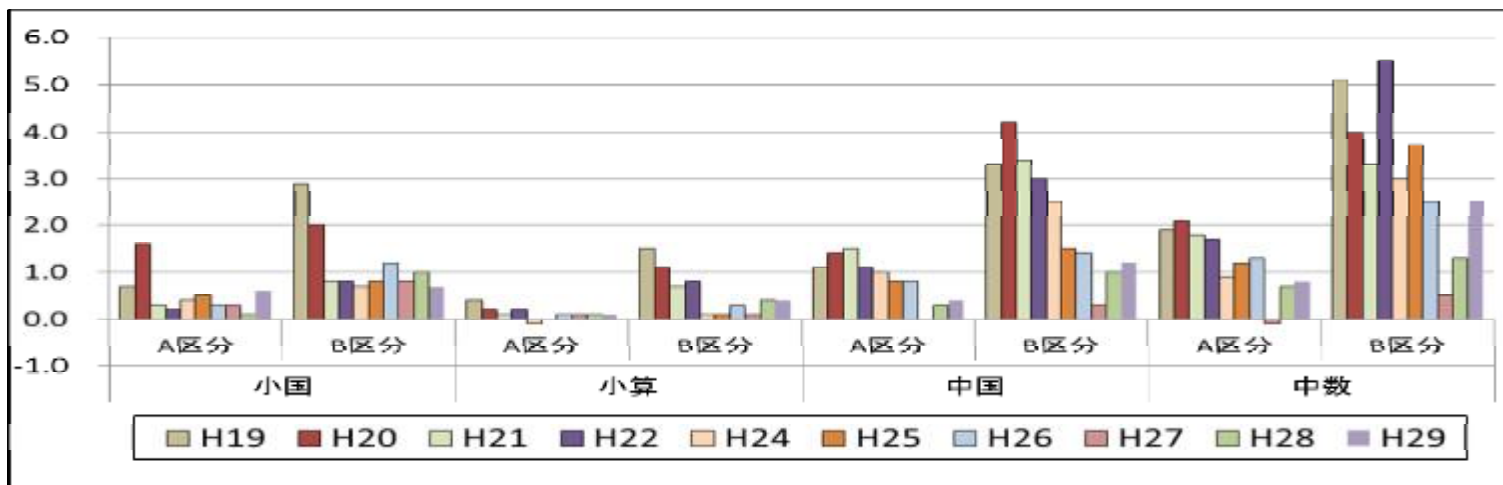
H22、24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

(%)

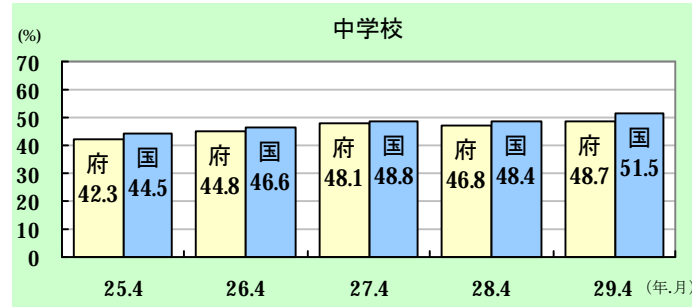
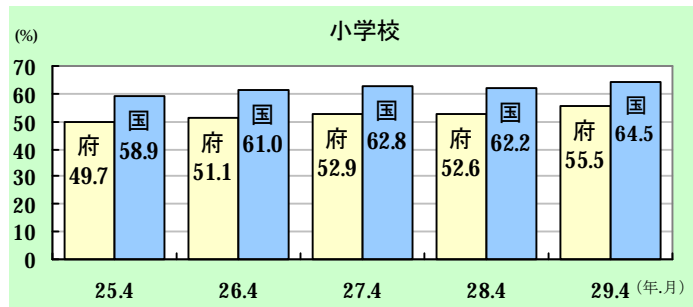
		H19			H20			H21			H22			H24			H25			H26			H27			H28			H29		
		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差
小学校 国語	A区分	2.7	2.0	0.7	12.5	10.9	1.6	10.2	9.9	0.3	2.8	2.6	0.2	3.4	3.0	0.4	11.2	10.7	0.5	2.6	2.3	0.3	3.9	3.6	0.3	5.4	5.3	0.1	3.4	2.8	0.6
	B区分	11.6	8.7	2.9	14.3	12.3	2.0	12.9	12.1	0.8	5.0	4.2	0.8	7.3	6.6	0.7	14.4	13.6	0.8	10.4	9.2	1.2	6.9	6.1	0.8	5.6	4.6	1.0	5.0	4.3	0.7
小学校 算数	A区分	1.5	1.1	0.4	3.2	3.0	0.2	2.2	2.1	0.1	2.6	2.4	0.2	2.2	2.3	-0.1	1.7	1.7	0.0	1.0	0.9	0.1	1.9	1.8	0.1	1.9	1.8	0.1	1.7	1.6	0.1
	B区分	7.4	5.9	1.5	7.1	6.0	1.1	6.9	6.2	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.6	0.1	6.4	6.3	0.1	4.6	4.3	0.3	9.2	9.1	0.1	7.8	7.4	0.4	6.8	6.4	0.4
中学校 国語	A区分	4.6	3.5	1.1	5.2	3.8	1.4	4.8	3.3	1.5	3.8	2.7	1.1	4.5	3.5	1.0	3.2	2.4	0.8	3.9	3.1	0.8	2.6	2.6	0.0	2.3	2.0	0.3	2.8	2.4	0.4
	B区分	8.5	5.2	3.3	12.9	8.7	4.2	9.0	5.6	3.4	9.8	6.8	3.0	7.3	4.8	2.5	4.3	2.8	1.5	4.9	3.5	1.4	2.5	2.2	0.3	5.4	4.4	1.0	5.0	3.8	1.2
中学校 数学	A区分	6.0	4.1	1.9	8.7	6.6	2.1	6.9	5.1	1.8	8.0	6.3	1.7	3.6	2.7	0.9	6.5	5.3	1.2	5.6	4.3	1.3	3.6	3.7	-0.1	7.0	6.3	0.7	7.1	6.3	0.8
	B区分	19.5	14.4	5.1	17.4	13.4	4.0	13.0	9.7	3.3	24.8	19.3	5.5	16.1	13.1	3.0	20.4	16.7	3.7	13.4	10.9	2.5	15.8	15.3	0.5	16.0	14.7	1.3	14.2	11.7	2.5

校種・教科・区分別 無解答率 対全国差経年比較



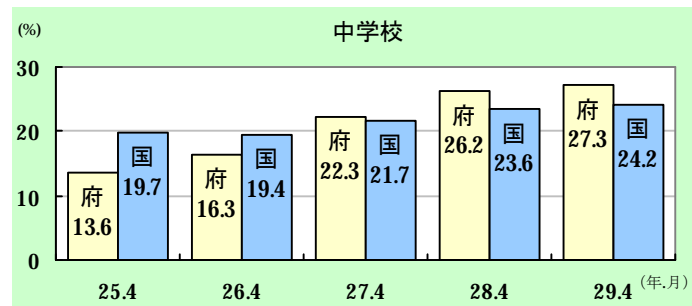
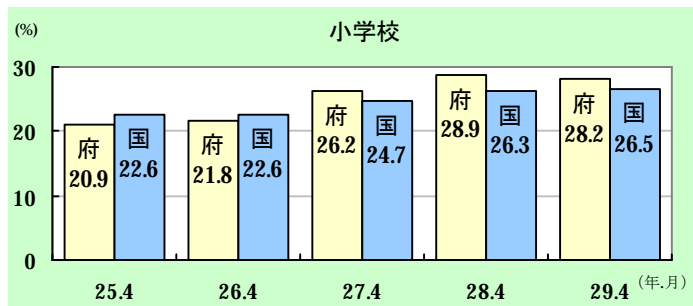
※H19～21、25～29年
 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (政令市を含む悉皆調査)
 H22、24年
 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
 (政令市を含む抽出調査)

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



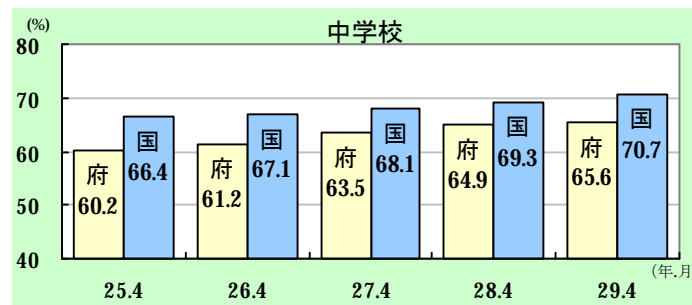
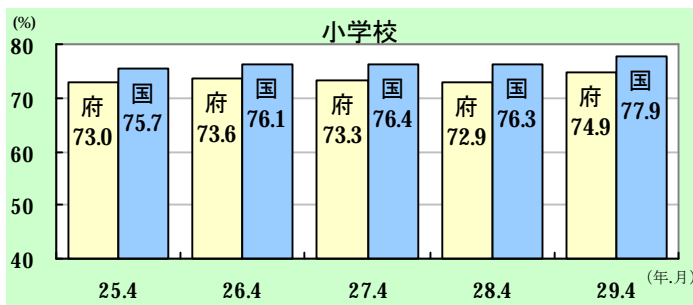
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標27の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)





基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	高校の授業料無償化等 （公立高等学校授業料無償化の実施） <参考資料 P156> （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P156> （公立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P156> （私立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P156>	公立高等学校については授業料不徴収制度及び就学支援金制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。 平成26年度以降入学の1、2、3年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	奨学金制度の運営・運用 （公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業） <参考資料 P157>	（公財）大阪府育英会における奨学金事業について、中学生や教職員に対して制度を周知するとともに、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を募集した。
②	府立高校における広報活動の充実 （広報強化推進事業） <参考資料 P158>	各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、府教育委員会では、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。
	府立高校における広報活動の充実 （「公立高校ガイド」の作成） <参考資料 P158> （高校入試情報提供事業） <参考資料 P158>	府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内の全公立中学3年生に配付するとともに、学校情報をWebで検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」を運用した。
	私立高校における学校情報の公表・公開 <参考資料 P158>	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
③	英語コミュニケーション能力の育成 (骨太の英語力養成事業)  <参考資料 P159～P160> (英語教育推進事業)  <参考資料 P159～P160>	高校3年間で、英語4技能(聞く・話す・読む・書く)を、英語圏の大学で修学できるレベルに引き上げるため、対象の府立高校17校すべてにおいて、SET(スーパーイングリッシュティーチャー)による TOEFLiBT を扱った授業を行った。 また、英語力の底上げのため、在籍校によらないオール大阪の視点で、意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高めるプログラムを実施した。
	キャリア教育の充実 (キャリア教育支援体制整備事業)  <参考資料 P161～P162>	就職希望者が多い学校(平成28年度府立32校、私立5校)を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター」等を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。
	公私間の教員の人事交流や合同研究会、 相互授業見学の実施  [新規] <参考資料 P162>	公私間の人事交流の実施に向けて公私で協議を行い、2名交流した。 府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立4校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H28 年度実績	点検結果
○指標 7 昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす (93.9%)	93.1% (H25 年度選抜)	93.9% (H29 年度選抜) [H27 年度実績 93.6% (H28 年度選抜)]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.8 ポイント上回った。
○指標 8 学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	府立高校 財務情報 100% 学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	府立高校 財務情報 100% (注1) 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% (H27 年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%)	◎ 平成 28 年度実績は、いずれも目標値 (100%) を達成した。
	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H27 年度実績 私立高校 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1% (H26 年度実績 私立高校 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0%) ※H28 年度実績は H30 年 3 月下旬に公表予定	△ (注2) 平成 27 年度実績は、財務情報、自己評価及び学校関係者評価について、計画策定時の実績をそれぞれ 5.2 ポイント、4.1 ポイント、29.1 ポイント上回った。

(注1) 財務情報については、平成 27 年度実績を記載 (平成 28 年度実績は、平成 30 年 1 月末に公表予定)。

(注2) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績 (計画策定時)	H28 年度実績	点検結果
○指標 9 府立高校 3 年生のうち英検 準 2 級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	36.2% [H27 年度実績 31.3%]	◎ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績より 10.4 ポイント上回った。
○指標 10 ・府立高校の英語教員のう ち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有 する割合	60%をめざす	42.5%	61.1% [H27 年度実績 48.0%]	◎ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 18.6 ポイント上回った。
・府立高校の英語教員のう ち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点(SW含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する割 合(注)	20%をめざす	14.0% [H26 年度実績]	17.1% [H27 年度実績 16.4%]	△ 平成 28 年度実績は、H27 年度実績 を 0.7 ポイント上回った。
○指標 11 公立・私立高校卒業者の就職 率(就職者の就職希望者に対 する割合)	全国水準をめざす	93.3% (全国：95.8%)	95.1% (全国：98.0%) 〔H27 年度実績 94.5% (全国：97.7%)〕	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.8 ポイント、昨年度実績 を 0.6 ポイント上回り、全国平均 との差は 3.2 ポイントから 2.9 ポ イントに縮小した。
・府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 13 の再掲】	全国水準をめざす	93.2% (全国：95.8%)	95.1% (全国：98.0%) 〔H27 年度実績 94.0% (全国：97.7%)〕	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1.9 ポイント、昨年度実績 を 1.1 ポイント上回り、全国平均 との差は 3.7 ポイントから 2.9 ポ イントに縮小した。
・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国：93.9%)	92.4% (全国：97.7%) 〔H27 年度実績 93.6% (全国：97.5%)〕	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.3 ポイント上回ったが、 昨年度実績を 1.2 ポイント下回り、 全国平均との差は 1.8 ポイントか ら 5.3 ポイントに拡大した。

(注) 平成 26 年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

【自己評価】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
 - ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。

- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
 - ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立高校の割合は、目標値の 100%を維持した。
 - ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。各私立高校での情報の公表は進んでいるが、依然、目標には達していないため、個別にヒアリング調査を行うなどして、引き続き情報の公表に努めるよう働きかけていく。

- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取り組みをすすめます。
 - ・英語教育については、英語の技能を伸ばしたいという意欲ある生徒が、公私の様々な学校から参加できる特訓クラスや、「オールイングリッシュ」で行う授業のノウハウを学ぶ教員向けの短期集中教員研修を実施した。府立高校 3 年生のうち、英検準 2 級相当以上の割合は、平成 27 年度時点で目標値の 30%を達成し、今年度はさらに 4.9%増の 36.2%となった。また、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標の 60%を達成した。しかし、英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、目標 20%に対し 17.1%と下回っており、目標に達していない。引き続き、教員対象の研修を充実させるなど、生徒の英語力のさらなる向上のために必要な英語科教員の英語力の向上に努めていく。
 - 加えて、指標にはないが、SET による TOEFL iBT を扱った授業については、10.9%の生徒が海外留学（学部レベル）に求められる 61 点以上を取得した。（参考：平成 27 年度 4.8%）

- キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達していない。平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 1.9 ポイント上昇し、進路未定者においても3年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。「キャリア教育支援体制整備事業」は平成 28 年度で終了したが、今後は、この事業により構築した校内体制及び就職支援に関する情報・経験を有効活用していく。
- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供や人事交流等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向②について】

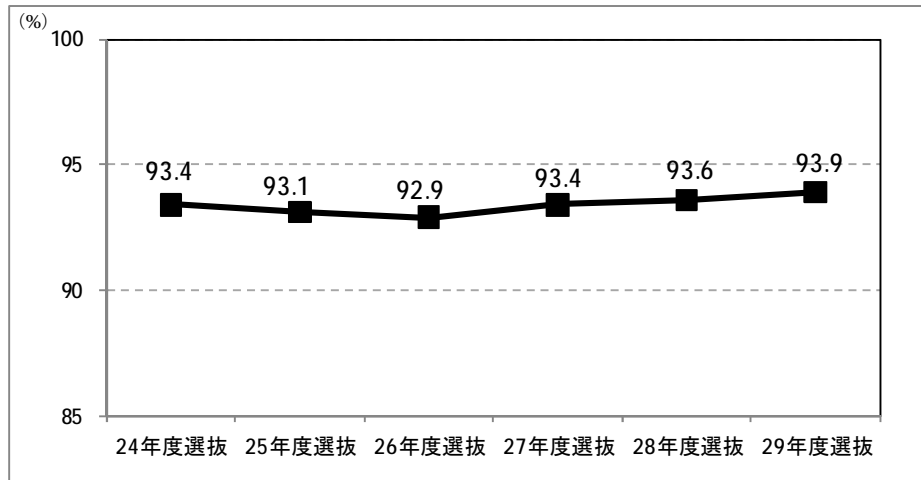
- ・「学校情報の公表（指標8）」について、府立高校の公表状況が100%を継続しているのは、努力の成果である。一方、私立高校の公表状況については、依然として伸びていない状況であるので、指導だけでなく、府立高校の公表による効果等の現実的でポジティブな情報を提供するなどの方法により、私立学校の学校情報の公表を促進する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・「府立高校の英語教員のうち英検準1級、TOEFL 550点、TOEIC730点以上を保有する割合（指標10）」について、グローバル化に備えて、大学入試の4技能検査への移行に向けて準備を進めていく必要があり、TOEFL iBT100点や英検1級（CEFR C1）の教員の育成が全国の高等学校の課題になると思う。新学習指導要領になった時には、既に準備できているよう、英語教員の英語力を向上していただきたい。

(参考)

◆指標7 昼間の高校への進学率

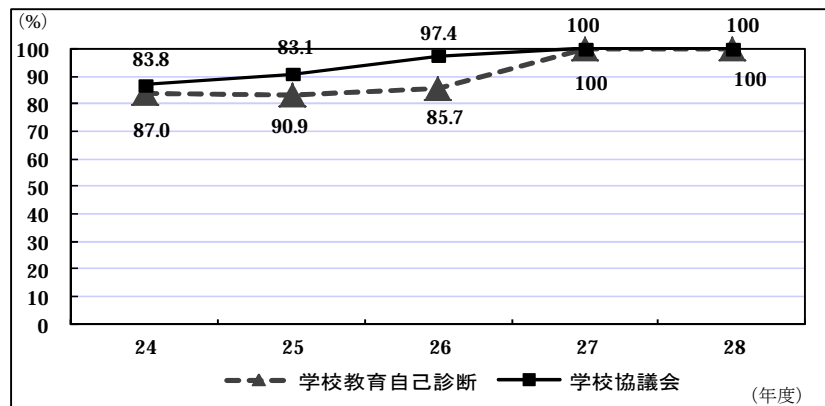


※府教育庁調べ

※29年度選抜…H28年度に実施したH29年度入学者の選抜

◆指標8 学校情報の公表状況

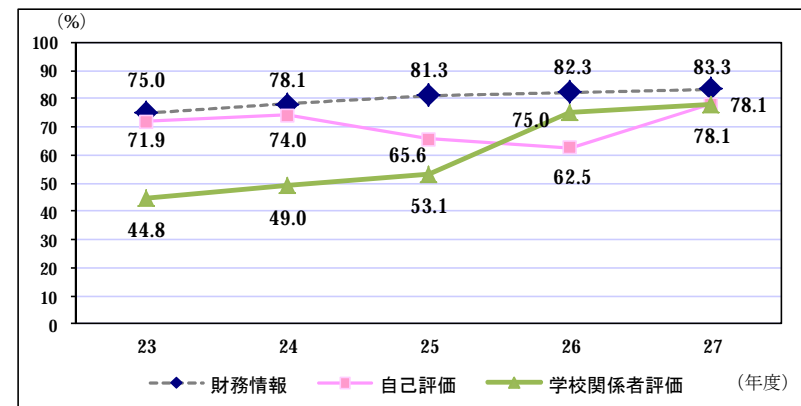
府立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

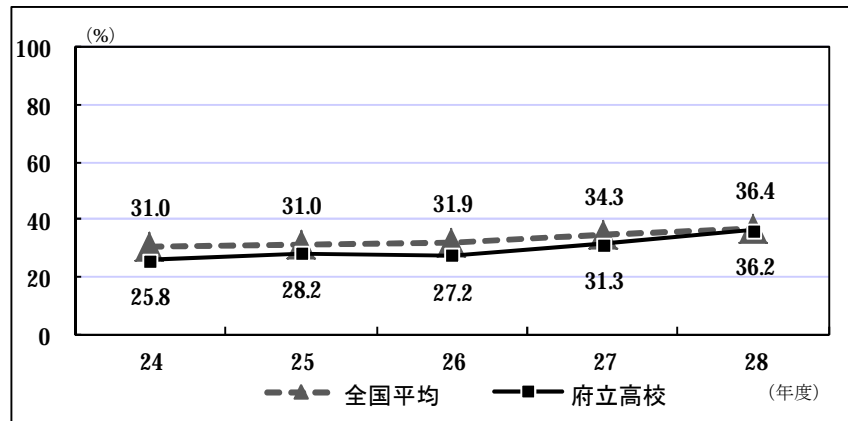
※財務情報は、平成20年度以降100%のため記載せず。

私立高校における学校情報の公表状況



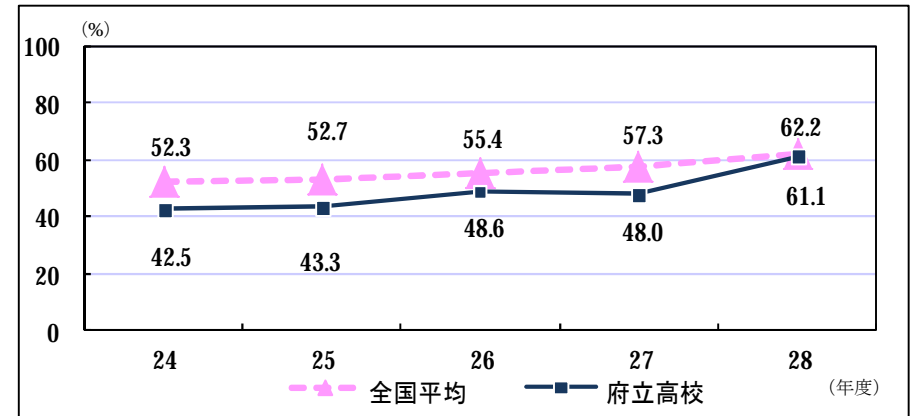
※府教育庁調べ

◆指標9 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



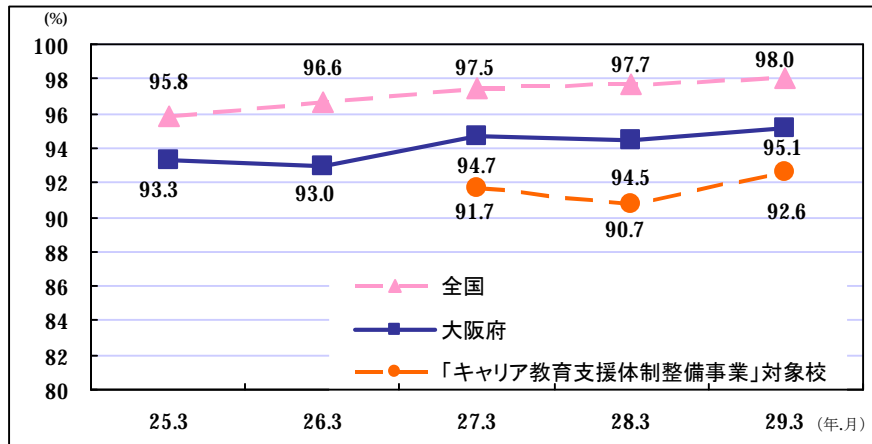
※府教育庁調べ

◆指標10 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFLi BT550点、TOEIC730点以上を保有する割合



※府教育庁調べ

◆指標11 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 37校 (府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度)

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）の充実 （グローバルリーダーズハイスクール支援事業） ＜参考資料 P163＞	GLHS10校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。 各学校の活動実績を評価する評価審議会委員が10校の平成27年度の取組みを評価するとともに、平成28年度評価にむけて、学校訪問や校長ヒアリングを実施した。
	工科高校の充実 （実業教育充実事業） ＜参考資料 P165＞	老朽化や安全性を考慮し、設備の更新及び施設の改修を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 また、平成26年4月から工科高校9校それぞれが持つ強みを生かし、人材育成を重点化した3つの型（①「高大連携重点型」、②「実践的スキル養成重点型」、③「地域産業連携重点型」）に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。 工科高校魅力化推進プロジェクトチーム会議の開催や40本以上の動画から構成する工科高校の魅力発信ホームページの開設などを行った。
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 （エンパワメントスクールの設置） ＜参考資料 P167＞	平成27年度に開校したエンパワメントスクール3校（西成高校、長吉高校、箕面東高校）及び平成28年度に開校した2校（成城高校、岬高校）については、モジュール授業やエンパワメントタイムの学習内容の充実に向けて、研修会等を通じて教員の授業力向上を図った。 また、平成29年4月に開校する布施北高校については、施設・設備の整備やプロジェクトチームの運営、中学生等へのPRを行った。 加えて、新たに2校（北淀・西淀川統合新校、和泉総合高校）の設置（平成30年4月開校予定）を決定した。

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
②	不登校の減少・中途退学防止の取組み (様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業) <参考資料 P 169>	中退率の高い 37 校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。また、中退防止担当が責任者となり、中退の多い学校に対してヒアリングを行った。 様々な課題を抱える生徒が多い府立高校(定時制課程) 4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校への定着を図った。
	障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 (障がいのある生徒の高校生活支援事業) <参考資料 P 170>	障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。 また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。
③ 【基本方針 7 基本的方向③ 及び基本方針 8 基本的方向①の再掲】	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 (府立学校老朽化対策事業) <参考資料 P 238> (特別教室空気調節設備整備事業等 (注)) <参考資料 P 174> (学習環境改善事業) <参考資料 P 174>	老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度より 3 か年計画で劣化度調査を実施中。 平成 28 年度は 27 校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校 5 校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校 4 校で実施設計を実施した。 府立学校 8 校で外部改修工事を実施し、府立学校 4 校で外部改修に係る実施設計を実施した。 府立学校 5 校で受変電設備改修工事を実施し、4 校でエレベーター、4 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立学校 5 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校 8 校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 (耐震性能向上・大規模改造事業) <参考資料 P 174>	非構造部材の耐震化として、府立学校 15 校で屋内運動場、府立学校 28 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 29 年度に予定している府立学校 22 校の武道場の天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。
	府立学校の ICT ネットワークの統合 (府立学校教育 ICT 化推進事業) <参考資料 P 175>	全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 5,500 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。

(注) 平成 27 年度末事業終了。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④	入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入 <参考資料 P176>	調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを導入した。
⑤	府立高校の再編整備の計画的な推進 （府立高等学校再編整備事業） <参考資料 P177>	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 28 年度実施対象校及び再編整備手法の案を 9 月に公表し、その後、府議会での議論や保護者等への説明を経て、11 月に決定した（エンパワメントスクールとして開校する学校 2 校（うち 1 校は統合整備による新校）、総合学科へ改編する学校 2 校（うち 1 校は統合整備による新校）、普通科専門コース設置校へ改編する学校 3 校、豊中高校の分校として改編する学校 1 校）。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 12 学校教育自己診断における 生徒の学校生活満足度	全府立学校で 70%以上を めざす (注1)	70%を上回った学校 110 校/170 校	70%を上回った学校 132 校/184 校 〔 H27 年度実績 70%を上回った学校 126 校/175 校 〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を上回った。
○指標 13 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に 対する割合)	全国水準をめざす	93. 2% (全国 : 95. 8%)	95. 1% (全国 : 98. 0%) 〔 H27 年度実績 94. 0% (全国 : 97. 7%) 〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 1. 9 ポイント、昨年度実績 を 1. 1 ポイント上回り、全国平均 との差は 3. 7 ポイントから 2. 9 ポ イントに縮小した。
○指標 14 府立高校全日制課程の 生徒の中退率	全国水準をめざす	1. 8% (全国 : 1. 0%)	H27 年度実績 1. 5% (全国 : 0. 8%) 〔 H26 年度実績 1. 5% (全国 : 0. 9%) 〕 ※H28 年度実績は H29 秋以降 に公表予定	△	平成 27 年度実績は、計画策定時の 実績を 0. 3 ポイント改善し、全国 平均との差も 0. 8 ポイントから 0. 7 ポイントに縮小した。
○指標 15 進路実現率	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける現 役での大学進学率を向上 させる	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大 学進学率 現役進学率 : 60. 6%	グローバルリーダーズ ハイスクールにおける大学 進学率 現役進学率 : 67. 6% 〔 H27 年度実績 66. 5% 〕	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 7. 0 ポイント上回った。
	工科高校における高度職 業資格取得者数について 300 名をめざす (注2)	工科高校における高度職 業資格取得者数 150 名	工科高校における高度職業 資格取得者数 204 名 〔 H27 年度実績 210 名 〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 54 名上回った。

(注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含
まない。

(注2) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定 (国家検定) 等の取得者を示す。

【自己評価】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが、全府立学校で生徒の学校生活満足度 70%以上をめざすという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みが必要である。
 - ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成し、指定した 10 校において大学進学実績で成果をあげた。
 - ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った結果、高度職業資格取得者数が増加したが、目標値とは隔たりがある。今後、生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等連携による実践的技能力育成事業を活用するなどより一層の取組みが必要である。
- また、工科高校の魅力を発信したことにより、志願者数の増加がみられた。今後、ホームページやリーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力を一層発信していく。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が、全国平均に比べると依然低位にあり目標に達していない。平成 26 年度から取り組んでいる「キャリア教育支援体制整備事業」においては、就職支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを配置した対象校で就職希望者が増加するとともに、平成 28 年度の就職内定率が平成 27 年度と比較して 2.3 ポイント上昇し、進路未定者においても3年連続で減少した。これは、キャリア教育の取組みにより、生徒の就労意欲を高めることで就職希望者がより明確な職業イメージを持ち、粘り強く最後まで取り組んだ結果によるものである。「キャリア教育支援体制整備事業」は平成 28 年度で終了したが、今後は、この事業により構築した校内体制及び就職支援に関する情報・経験を有効活用していく。【基本方針 2（1）基本的方向③再掲】
 - ・中途退学については、平成 27 年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度と同様横ばいとなり、全国との差については 0.1 ポイント広がり、目標には達していない。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、さらに平成 26 年度から全ての府立高校の入学生に対して実施している「高校生活支援カード」により、高校生活に不安を感じている生徒や不登校の経験がある生徒を把握し早期から支援を行う等、各学校の状況に応じた取組みを進めている。また、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、平成 28 年度には、教育庁内の中途退学担当が責任者となり、各校の置かれている個別の状況と課題について聞き取りをした。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を充実していく。

③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、屋内運動場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。

・府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成 28 年度以降、この方針に基づき 3 か年で建物の劣化度調査を行い、中長期保全計画及び修繕実施計画を作成する。【基本方針 8 基本的方向①の再掲】

・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 5,500 台の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。【基本方針 7 基本的方向③の再掲】

・長期入院している生徒等への学習支援として、4 校で ICT を用いた「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すこと等の支援となった。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

・府内統一ルール運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、すべての中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。

・平成 28 年 10 月及び平成 29 年 1 月の文部科学省からの通知をふまえ、平成 30 年度入学者選抜より、インフルエンザ等罹患患者に対し、これまでの別室受験に加えて、追学力検査を実施することを含め検討する。

- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。
- 府立高校の再編整備については、平成 25 年 11 月に策定した「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、平成 28 年度にはエンパワメントスクール2校（成城、岬）を開校し、普通科総合選択制高校4校（豊島、北かわち皐が丘、みどり清朋、懐風館）を普通科専門コース設置校に改編した。また、平成 29 年度入学者選抜より1校（西淀川）の募集停止を行うとともに、平成 29 年度からのエンパワメントスクール1校（布施北）の開校と普通科総合選択制高校5校（門真なみはや、伯太を総合学科に、東淀川、かわち野、りんくう翔南を普通科専門コース設置校に）の改編に向けて、教育内容や施設・設備に係る準備を行った。
 - 平成 27・28 年度に開校したエンパワメントスクール 5 校においては、基礎学力の充実のための「30分モジュール授業」や社会で活躍する力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、「勉強がわかるようになった」と感じている生徒が増え、生徒の欠席回数及び遅刻回数とも改編前年度と比較して約 5 割減少した。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を定期的実施していく。
 - 平成 28 年度に再編整備を決定し、平成 30 年度に開校・改編する8校（北淀・西淀川統合新校、泉尾・大正統合新校、和泉総合、成美、北摂つばさ、緑風冠、金剛、豊中高校の能勢分校）については、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「進路実現率（指標15）」について、工科高校の高度職業資格取得者数の指標を見直すことも検討が必要ではないか。また、身近な目標設定と達成感を得る経験を増やすため、資格取得については、簡単に取れるものからステップアップしていく方法も示してみるなど、取得者数が伸び悩む原因の分析や指標を見直すとともに、取得を進める方法の検討も課題である。
- エンパワメントスクールでモジュール授業の取組み等により成果が出てきており、評価できる。また、学習障がいや文字の認識や言葉の理解が困難な生徒に対しても効果的な取組みだと思われる。高等学校にも、この様な点に困難を感じている生徒がいるので、生徒の特性や学ぶ上での困難さに焦点を当てて、こういった授業を効果的に取り入れてほしい。

【基本的方向②について】

- 「府立高校全日課程の生徒の中退率（指標14）」について、早期発見や中高接続で情報共有を強化していくことで、中退の未然防止につながるのではないかと。育成支援チームの効果が見られた事例を共有し、こうした取組みが中退率の減少につながったことを示していく必要がある。
- 生活満足度（指標12）が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、授業改善について、中高接続、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることになるので、こうしたソフト面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。
- 「府立高校卒業者の就職率（指標13）」については、学校現場で随分と努力をされていると感じる。さらに上昇させるには、企業開拓や子どもの特性に応じて丁寧に指導するなど日頃からのキャリア教育の視点も必要である。

【基本的方向③について】

- 「在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援（具体的取組46）」について、長期入院している生徒等への学習支援は、充実させてほしい。ICTを活用した遠隔教育については、病気で入院している子どもに関しては、不登校の子どもに対応と同じく、出席として対応し単位認定することができるとの文部科学省からの通知もあり、引き続き取り組むべき。

【基本的方向④について】

- チャレンジテストの実施については、子どものやる気を教員、保護者等、大人全体で支えるような取組みをお願いしたい。

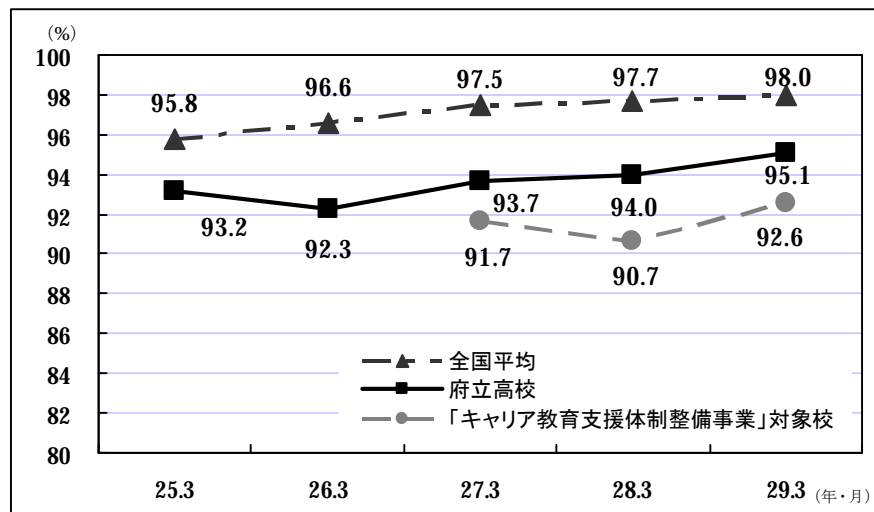
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」について、満足度70%以上の数値はむしろ評価できるのではないか。ソフト面の強化について、GLHS や工科高校、国際関係学科等、様々な取組みが実施されているのはとても評価できる。ただ、特色ある学校の生徒の満足度は高いけれど、全体ではあまり高くないという課題がある。全ての学校で70%をめざすというのであれば、一部の生徒への手当てが手厚いだけでなく、GLHS に準じた制度を作る等、できるだけ多くの子どもたちが恩恵を受けることができるように、今後、具体的取組を見直す際には検討してもらいたい。

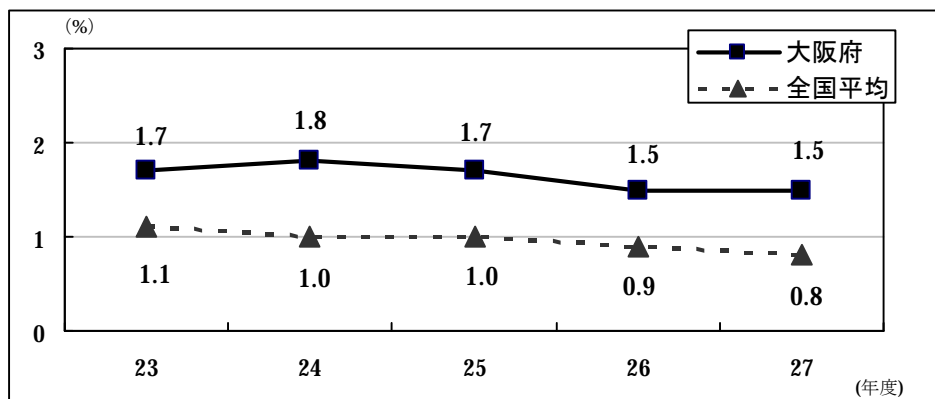
(参考)

◆指標13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



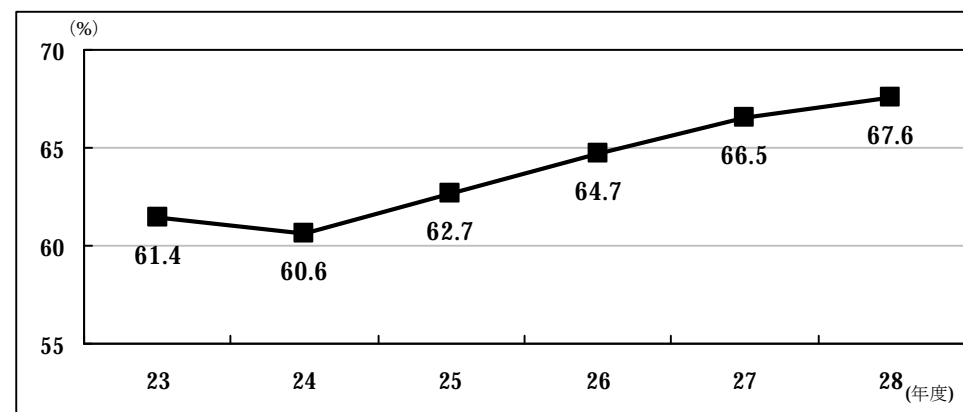
※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」
 対象校 37校（府立高校 32校、私立高校 5校 ※H28年度）

◆指標14 府立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標15 グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）における大学進学率（現役進学率）




※府教育庁調べ
 ※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10校（H26年度末時点）

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名 (事業名)	実施内容
①	私立高校生等に対する授業料等の支援 (私立高等学校等生徒授業料支援補助金) <div style="text-align: right;"> <参考資料 P178> (私立高校生等奨学給付金事業) <参考資料 P178> </div>	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
②	優れた取組みを実践する学校に対する支援 (学校経営推進事業)  <参考資料 P178>	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 1 校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 <div style="text-align: right;"> <参考資料 P178> </div>	全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 16 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	73.1% [H27 年度実績 78.8%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回った。
○指標 17 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	67.0%	68.7% [H27 年度実績 71.7%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。
○指標 18 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.5% (全国 : 1.5%)	H27 年度実績 1.1% (全国 : 1.2%) 〔 H26 年度実績 1.3% (全国 : 1.3%) 〕 ※H28 年度実績は H29 年度秋以降に公表予定	◎ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績より 0.4 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 19 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率	向上させる	71.9%	H27 年度実績 72.1% [H26 年度実績 72.1%] ※H28 年度実績は H29 年度秋以降に公表予定	○ (注) 平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回った。
○指標 20 私立高校卒業生の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	92.4% (全国 : 97.7%) 〔 H27 年度実績 93.6% (全国 : 97.5%) 〕	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント上回ったが、昨年度実績を 1.2 ポイント下回り、全国平均との差は 1.8 ポイントから 5.3 ポイントに拡大した。

(注) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については平成 27 年度に比べ低下したものの、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。このような結果を踏まえ、平成 31 年度以降の制度見直しに向けて検討をするなど、満足度が維持・向上するよう努めていく。
 - 平成 28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、私立高校生及び大学生が3人以上の多子世帯に配慮した支援制度の創設、また、制度の継続的な実施という観点から、生徒が2人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行い、平成 28 年度から平成 30 年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校 1 校を支援した。なお、当該支援校は英語教育の充実を図った結果、英検2級の合格者が 22%増加した。
 - 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
 - 私立高校卒業者の就職率については、平成 27 年度実績を 1.2 ポイント下回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【評価審議会における審議結果】

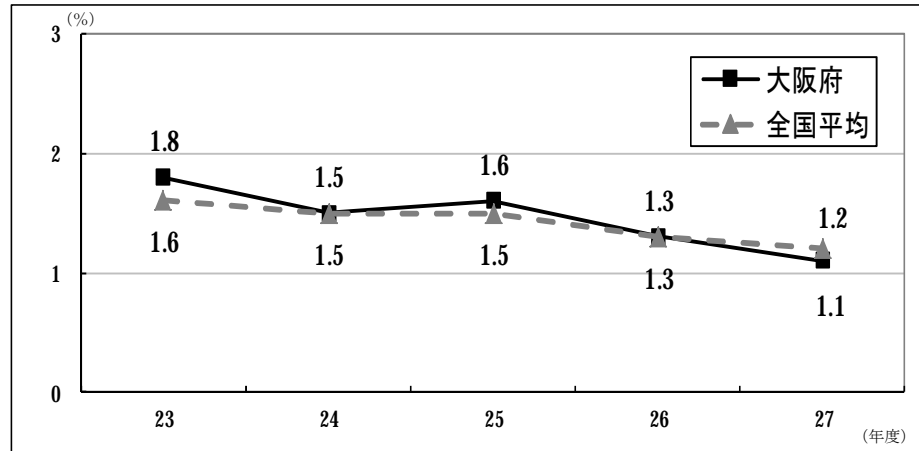
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「私立高校全日制課程の生徒の中退率（指標18）」は減少に向かっている成果が見られ、奨学金制度が寄与するところと私学の努力があると思う。一方、「私立高校に対する生徒・保護者の満足度（指標16）」が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、授業改善について、中高接続、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることになるので、ソフトのこうした面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。

(参考)

◆指標18 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立支援学校の教育環境の整備 <参考資料 P179>	平成28年4月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪府域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の推計を行い、知的障がいのある児童・生徒の今後の教育環境のあり方の検討に着手した。
	自立支援推進校、共生推進校の充実 (知的障がいのある生徒の教育環境整備事業) <参考資料 P180>	知的障がいのある生徒が高校で学ぶ、知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校と、共生推進教室を設置する共生推進校の取組みが10年を超えたことを踏まえ、これまでの成果を取りまとめるとともに、今後の制度のあり方の検討に着手した。
②	職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 (就労支援・キャリア教育強化事業) <参考資料 P182>	支援学校のモデル校3校(寝屋川支援学校、高槻支援学校、堺支援学校)に就労支援コーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。また就労支援コーディネーターは、支援学校の就労支援のノウハウを活用し、連携する高等学校3校(柴島高校、枚方なぎさ高校、堺東高校)への支援も行った。平成28年12月に、府立支援学校教員を対象に報告会を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
③	府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 （支援教育地域支援整備事業） <参考資料 P187> （特別支援学校教員免許法認定講習事業） <参考資料 P186> （高等学校支援教育力充実事業） <参考資料 P180>	地域の小・中学校等で学ぶ障がいのある子どもの支援の充実に向けて、府立支援学校の地域支援室の体制を整えるとともに、リーディングスタッフを配置し、小・中学校等へ巡回相談や来校相談等を行った。 教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施するとともに、平成 28 年度には、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用して府立支援学校教員を対象とした第2認定講習（3科目のべ 618 名が受講）を実施した。これまでの認定講習と合わせて1年間で必要単位数の取得を可能とした。 府立高校については、支援教育サポート校（自立支援推進校から4校を指定）が府立支援学校と協力し、府立高校への巡回相談や教員向けの支援教育に関する研修を行うなどの支援を行った。
	「個別の教育支援計画」の作成と活用促進  <参考資料 P189～P190>	障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。また、私立幼稚園教諭等を対象に、「個別の教育支援計画」の基礎・基本となる内容や作成の考え方等について研修を実施した。
④	通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 （通常の学級における発達障がい等支援事業（注）） <参考資料 P191> （発達障害のある児童・生徒等の支援研究事業）  <参考資料 P191> （障がいのある生徒等の高校生活支援事業） <参考資料 P192>	幼稚園及び小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため実践研究を行い、平成 27 年度には成果の取りまとめを行った。平成 28 年度は、さらに、研修等を通じて実践研究の成果の周知・普及を図った。 また、指定するモデル校やモデル地域と連携し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行うとともに、引継ぎの重要性を広く発信するため、府内公立私立の小・中・高・支援学校の教職員を対象にしたフォーラムを開催（参加者 612 名）した。 高校においては、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、要望があった学校に学習支援員及び介助員を配置した。【基本方針2（2）基本的方向②の一部再掲】
⑤	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大）  <参考資料 P192> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P192>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会を拡大するとともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。
	障がいのある生徒の高校生活支援 （障がいのある生徒等の高校生活支援事業） <参考資料 P192>	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校1校を支援した。

（注）平成 26 年度末事業終了。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 21 知的障がい支援学校高等部 卒業生の就職率	35%をめざす	26.2%	26.2% [H27年度実績 25.6%]	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績値まで回復した。
○指標 22 府立支援学校高等部卒業生 の就職希望者の就職率	100%をめざす	95.9%	91.6% [H27年度実績 92.2%]	△ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 4.3 ポイント下回った。
○指標 23 小・中学校の通常の学級に 在籍する障がいのある 児童・生徒に対する 「個別の教育支援計画」の 作成に取り組む学校の割合	100%をめざす	69.8%	96.5% [H27年度実績 92.1%]	○ 平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 26.7 ポイント上回った。

【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
 - ・府立知的障がい支援学校については、平成 28 年 4 月に大阪市立特別支援学校を大阪府に移管したことに伴い、大阪市域を含む府内全域の知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の将来推計を行った。今後は、この将来推計の結果を踏まえ、知的障がいのある児童生徒の、今後の教育環境のあり方について、対応策を検討していく。
 - ・自立支援推進コース及び共生推進教室の 10 年の成果の取りまとめ「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ検討を進める。
 - ・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、保護者のニーズに合わせたコース設定をしている学校もあったため、乗車時間が 60 分を超える児童・生徒の割合は横ばいであり目標には至っていない。今後も、乗車児童・生徒の増加及び長時間乗車に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
 - ・就職率の一層の向上や学校間による就職率のばらつきの解消を図るため、平成 27 年度に引き続き、支援学校及び自立支援推進校に在籍する生徒を対象に、「就労支援・キャリア教育強化事業」等の就労支援に取り組んだ。平成 28 年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は 26.2% とやや上昇したが、平成 28 年度達成目標としていた 32%には届かなかった。今後、詳細な分析を進める(参考:平成 27 年度就職希望率 28.1%、平成 28 年度就職希望率 28.6%)。引き続き、早期からのキャリア教育などを通じて、働くことの意義や必要性等の指導、啓発を行うとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置を進めるなど、就職率の向上につながる取組みを進める。就職希望者の就職率の低下の対応については、生徒の特性の把握に一層努め、個に応じた丁寧な進路相談を繰り返すとともに、併せてジョブマッチングの効果をあげるための職場実習を複数回行うなどの取組みを強化していく。

③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・平成28年3月に作成したリーフレット「ともに学び ともに育つ 一貫した支援のために 支援をつなぐ『個別の教育支援計画』の作成・活用」等を通じて市町村教育委員会への指導・助言を行うとともに、学校訪問及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合が向上した。次期学習指導要領の内容を踏まえつつ、今後とも「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて一層の取組みを進める。
- ・特別支援学校教諭二種免許保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成28年度は、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ618名が受講。）これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許保有率は、上昇しているものの依然全国平均より10ポイント以上低く、今後とも、認定講習の充実など、免許保有率向上に粘り強い取組みを進める。

④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、平成27年度に「通常の学級における発達障がい等支援事業」（H25・26）の取組みの成果をまとめ、平成28年度に、研修によりその成果の普及を進めたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。

さらに、平成27・28年度の2年間、発達障がいの可能性のある児童・生徒に対する系統性のある支援の充実を図るため、「発達障害のある児童・生徒の支援研究事業」を実施し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎに関する調査研究を進めた。平成28年12月に府内公立・私立の小・中・高・支援学校の教職員等を対象にフォーラムを開催し、取組みの成果や円滑な引継ぎのあり方等の普及を図った。

高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも支援教育推進フォーラム等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 支援教育に関しては、大阪府が全国に先駆けて様々な取組みを進め成果を挙げている。「自立支援推進校、共生推進校の充実」も、大阪府が先進的に取り組んできたことの一つである。しかし、近年、全国的にも分校方式や高等学校と高等支援学校を同じ敷地内に設置するなど様々な方法で、障がいのある生徒が高校で学ぶ機会が増えてきている。そうした例も参考に、障がいのある子どもたちが高校で一緒に学ぶことができる機会の充実に一層取り組む必要がある。

【基本的方向②について】

- 「就労支援体制の構築」については、就労支援コーディネーターという教員にはないスキルを有する外部人材を活用することで、支援も多様化したので、事業終了後も、コーディネーター的人材の発掘や活用を検討し、外部人材を活かした手厚い就労支援に取り組むべき。
- 今後は、保育の段階からインクルーシブ教育の視点が必要となってくる。バリアフリーを進める上で、施設とともに意識のバリアフリー化が重要であり、特に、保護者の意識の問題は大きい。意識への働きかけとしては、例えば、障がいのある学生が、母校などで自らの体験を語り、その姿を伝えるような取組みは、キャリア教育の視点ともつながり、支援教育における切れ目のない支援として、インクルーシブ教育システム構築に向けた大きな原動力になるのではないかと。

【基本的方向③について】

- 「特別支援学校教諭免許の保有率」については目標達成が厳しい状況であり、特に、支援学校の高等部の子どもたちが増える中で、高等学校の教員を養成する大学において、特支の免許を発行する大学がほとんどないことを懸念している。現状を踏まえ、放送大学や国立特別支援教育総合研究所が実施する通信教育の受講、正規の教諭だけでなく臨時講師を含めた免許状取得に向けたモデルケースの提示など可能な方法を活用しての保有率の向上を図るべき。
- 小・中学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画について「作成に努めること」というより強い表現になる。従来は、通常の学級も特別支援学級等でも「必要に応じて作成すること」という表現であった。これは保護者等と合意した合理的配慮の内容を個別の教育支援計画に明記する必要があることも求められるものである。支援学校だけでなく、通常の学級の教員にも個別の教育支援計画の作成・活用の必要性について、理解を進めてもらうため、今後の方向性を示す必要がある。
- 高等学校に障がいのある生徒が進学するケースも増えていく中で、個別の教育支援計画についての理解は、小・中学校だけでなく、高等学校でもより広げていくべき。

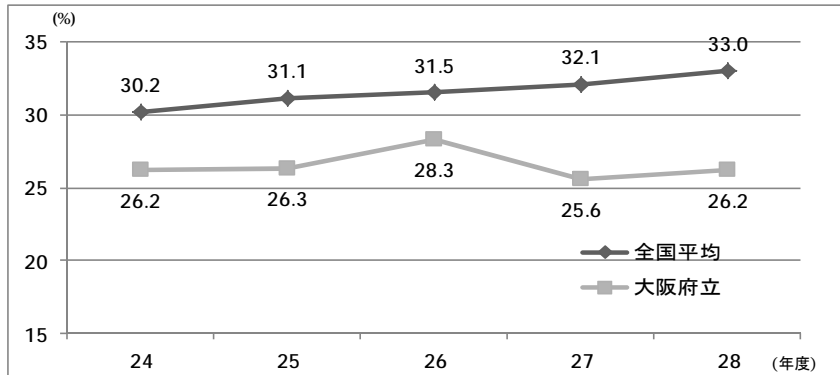
○補足意見

【基本的方向④について】

- 通常学級に在籍する発達障がいのある子どもへの支援として作成された「わかる・できる授業づくり」は、障がいの有無に関わらず全ての子どもにとって分かりやすい授業づくりに資する内容であるので、多くの学校に広めてもらいたい。

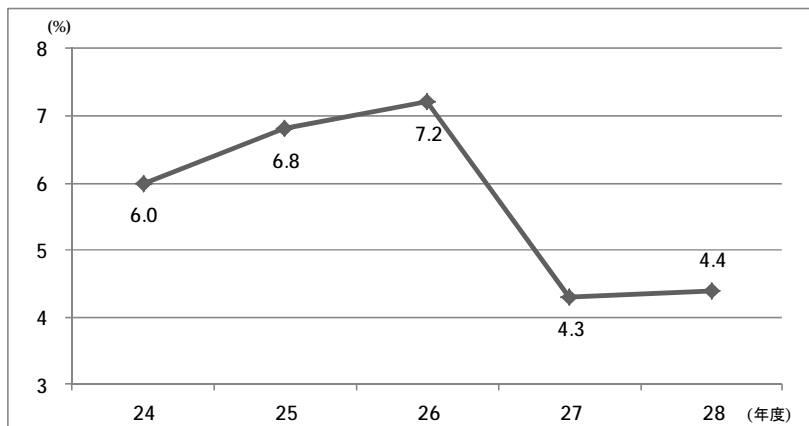
(参考)

◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



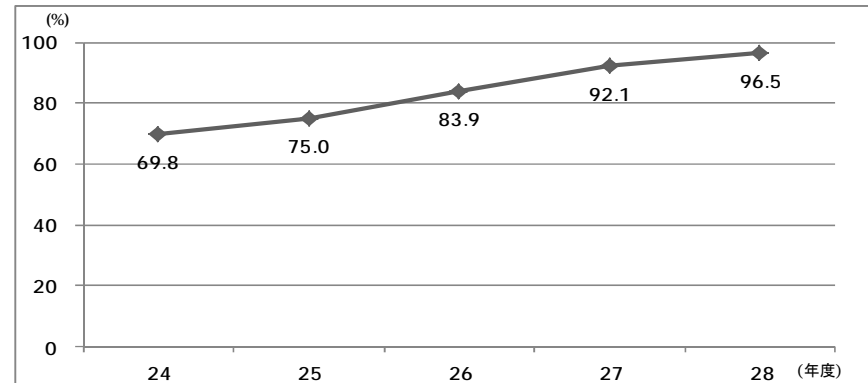
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
※H28年度全国平均は速報値

◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



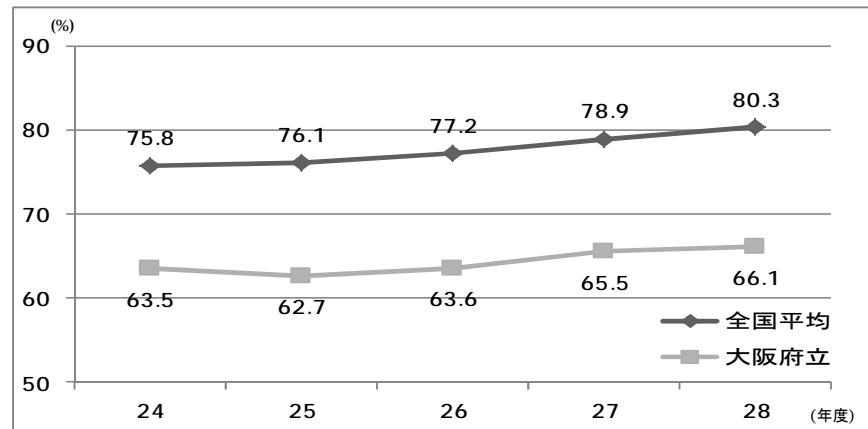
※府教育庁調べ

◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む


※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	キャリア教育の推進 (児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進) ＜参考資料 P193＞	小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。
	キャリア教育の推進 (「志（こころざし）学」の実施) ＜参考資料 P194＞	府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、実践発表やパネルディスカッションを通じてその取組みの普及を図った。
	子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 (大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム)  ＜参考資料 P197＞ (公立図書館と学校との合同研修) ＜参考資料 P197＞	「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し読書の重要性についての理解を促進するとともに、「公立図書館と学校との合同研修」を開催し、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を促すことにより、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 ＜参考資料 P 198＞	大阪府教育課程協議会において、近現代史をはじめとした歴史に関する授業の内容を周知した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用） ＜参考資料 P 198＞	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において、府立小・中・高等学校への出前授業及び校外授業の受入れを行うとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした研修や広報活動を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 ＜参考資料 P 200＞	小・中学校については、社会科の学習を進めるとともに、市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」や実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について、その活用を促した。 府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。また、「政治的教養を育む教育」については、各校で作成した指導計画に基づいて、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて実施した。
④	道徳教育の推進 ＜参考資料 P 201＞	小・中学校については、「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を広く発信するために、大阪府道徳教育フォーラムを開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。
	人権教育の推進 ＜参考資料 P 203～P 204＞	小・中学校については、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校24校、共同研究員・研究協力員184人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業） <参考資料 P 208 > （児童生徒支援総合対策事業） <参考資料 P 208 > 中学校における生徒指導体制の強化 （生徒指導機能充実緊急支援事業） <参考資料 P 211 > 小学校におけるチーム支援体制の充実 （小学校指導体制支援推進事業） <参考資料 P 211 >	いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、162 中学校を対象として、生徒指導機能充実緊急支援事業を実施し生徒指導機能の強化を行った。併せて、生徒指導上の課題の大きい 50 小学校を対象に、生徒指導アドバイザー（校長OB）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を状況に応じて配置し、生徒指導上の課題に対するチーム支援体制の充実を図った。 また、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。 11月に、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。
⑥	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施） <参考資料 P 213 > （被害者救済システム運用事業） <参考資料 P 213 >	府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」を活用するなど、教育相談体制の充実を図った。 市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。 府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置し、活用した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：86.3% (全国：87.7%) 中3：71.1% (全国：73.5%)	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) 〔H27年度実績〕 小6：83.1% (全国：85.3%) 中3：69.4% (全国：71.1%)	△	いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：93.6% (全国：94.3%) 中3：92.0% (全国：93.7%)	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) 〔H27年度実績〕 小6：93.9% (全国：94.4%) 中3：93.5% (全国：94.3%)	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：45.8% (全国：47.8%) 中3：38.0% (全国：46.2%)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) 〔H27年度実績〕 小6：46.8% (全国：49.3%) 中3：39.2% (全国：46.5%)	△	いずれも計画策定時の実績を上回っているが、全国平均を下回った。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6：73.0% (全国：75.7%) 中3：60.2% (全国：66.4%)	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) 〔H27年度実績〕 小6：72.9% (全国：76.3%) 中3：64.9% (全国：69.3%)	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。

【基本方針4】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 91.7% (全国 : 93.0%) 中3 : 92.5% (全国 : 94.2%)	— ※平成 28 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 85.3% (全国 : 90.6%) 中3 : 89.1% (全国 : 92.5%)	小6 : 89.1% (全国 : 92.6%) 中3 : 93.2% (全国 : 95.2%) (H27 年度実績 小6 : 86.6% (全国 : 91.5%) 中3 : 92.8% (全国 : 94.7%))	○	いずれも計画策定時の実績 を上回った。
○指標 30 「近所の人に会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6 : 87.5% (全国 : 91.8%) 中3 : 84.4% (全国 : 87.1%)	— ※平成 26 年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 質問事項が削除	—	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.1% [H27 年度実績 60.5%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績を 2.1 ポイント 上回った。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	82.6% [H27 年度実績 82.4%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績を 2.0 ポイント 上回った。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	7.2% [H27 年度実績 8.0%]	○	平成 28 年度実績は、計画策 定時の実績より 2.0 ポイン ト改善した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H27年度実績 小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件） 〔H26年度実績〕 小：4.3件（全国：1.7件） 中：32.4件（全国：10.7件） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	△ (注) 平成27年度の実績は、中学 校では改善が見られるもの の小・中学校ともに全国平 均との差が依然として大き い。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H27年度実績 小：4.6名（全国：4.3名） 中：34.0名（全国：29.5名） 〔H26年度実績〕 小：4.3名（全国：4.0名） 中：33.7名（全国：28.9名） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	△ (注) 平成27年度の実績は、小・ 中学校ともに全国平均との 差は、同水準で推移してお り改善に至っていない。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H27年度実績 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%） 〔H26年度実績〕 小：82.6%（全国：89.9%） 中：82.1%（全国：86.4%） ※H28年度実績はH29年度10 月頃公表予定	○ (注) 平成27年度実績は、小・中 学校ともに改善し、全国平 均を上回った。

(注) 目標に対する平成27年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9カ年のキャリア教育全体計画の策定を促進するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。その成果として、「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を上回った。一方、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を下回っており、今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
 - ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、子どもの読書の重要性についての理解を促進するためのフォーラムの開催や、学校図書館の活性化や公立図書館における児童サービスの向上を促すことを目的とする「公立図書館と学校との合同研修」をはじめとした、各種研修を実施した。また、小・中学校における学校図書館の機能充実に向けては、担当指導主事会を通じて、市町村に対して優れた取組みを紹介するなどの支援を行った。「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、計画策定時に比べ増加しているものの、全国平均を依然下回っていることから、子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を進めるとともに、市町村に対する読書活動推進の働きかけを進めていく。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、平成28年度3万5百名となり、平成27年度から目標値3万名を維持した。子どもたちが歴史・文化等に触れる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、教員研修を通じて好事例の共有を図っていく。
 - ・小・中学校等においては、社会科の学習や「夢や志をはぐくむ教育」の活用を通じて進めているところであり、引き続き取り組んでいく。
 - ・「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。今後とも、教育センター研究フォーラムにおける実践的な授業の報告の実施などを通じてその充実に努めていく。

- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合が、計画策定時の実績を上回った。
 - ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に作る』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定時の実績より、改善している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ・中学校においては、平成 27 年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成 28 年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、中学校において、平成 27 年度の暴力行為の発生件数千人率が平成 26 年度と比べ 4.2 ポイント減少し改善がみられた。小学校においては目標に達しておらず、引き続き取組みを進めていく。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。継続して、いじめへの積極的かつ正確な認知及び対応に向けた学校体制の充実を図る。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にあり、引き続き、専門家の配置等により不登校への早期対応の取組みを充実させていく。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。
- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・小学校でのキャリア教育は、中学校、高校につながる大事な取り組みである。「各中学校区でのキャリア教育全体指導計画」の作成率が、計画策定時から飛躍的に伸びたことや、『『ものごとを最後までやりとげたことがある』児童・生徒の割合（指標25）』が向上していることは高く評価する。今後も、『『将来の夢や目標を持っている』児童・生徒の割合（指標24）』に関して、キャリア教育などを通じて、将来的に子どもたちが夢を持てるように取り組んでいてもらいたい。
- ・『『読書が好き』な児童・生徒の割合（指標26）』が向上したことは高く評価するが、その割合が50%を下回っている状況に懸念がある。学校司書等に対する研修を充実させることも必要。

【基本的方向③について】

- ・政治的教養を育む教育については、18歳から20歳までの投票率が20歳以上と比べ高くなっており、学校教育で扱うことの重要性を改めて感じた。引き続き、指導すべき。
- ・政治的教養を育む教育を表面的、一面的に捉えてしまうのではなく、自分の住んでいる地域や国をどうしていけばいいのかという教養について取り組むなど、好事例を発信しながら、特に具体的なアクティブ・ラーニングにつながるような模擬選挙やディベートなど社会に開かれた学習を進めるべき。

【基本的方向④について】

- ・『『自分には良いところがある』と回答した児童・生徒の割合（指標27）』について、小中高のそれぞれの段階に応じて、自己肯定感を高めるとともに、自分を好きで尊い存在だと思えるように取り組んでもらいたい。
- ・「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に作る』気持ちが高まったと回答した府立学校生の割合（指標31）」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだと回答した府立学校生の割合（指標32）」及び「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいないと回答した府立学校生の割合（指標33）」について、いずれも向上している状況は高く評価しており、引き続き成功事例を府立学校間で共有してもらいたい。

【基本的方向⑤について】

- ・「不登校児童・生徒数の千人率（指標 35）」については、小学校段階での不登校の増加が気になる。対応が後手になっている場合もあるかと思うので、小・中学校でも素早い対応を進めるべき。
- ・「暴力行為の発生件数の千人率（指標 34）」については、学校現場の多岐に渡る取組みにより改善傾向にあると思われる。それでも、暴力行為や不登校の件数が未だ多いように思われる。これら数値には表れないが、いろいろな問題を抱えている子どもは、もっといると考えられる。子どもを取り巻く環境は様々であり、教育上の諸問題は、低年齢化、多様化、複雑化している。教員は一生懸命取り組んでいるが、教員だけではどうしてもできないことがある。後期事業計画においては、地域を巻き込んだ取組みや、カウンセラー事業の質的、量的な充実を要望したい。
- ・小・中学校の不登校やいじめに関する引継ぎについては、中学校区を一つのエリアとして捉え、丁寧な引継ぎによって解消率が高まったという好事例を今後も広げていくべき。

○補足意見

【基本的方向②について】

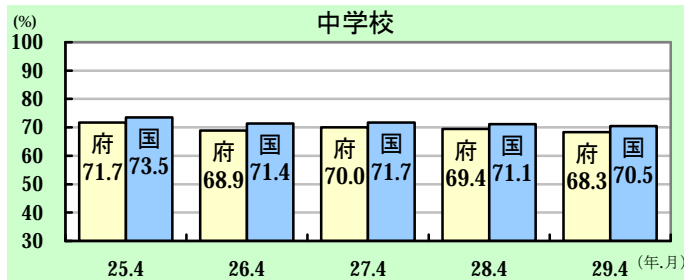
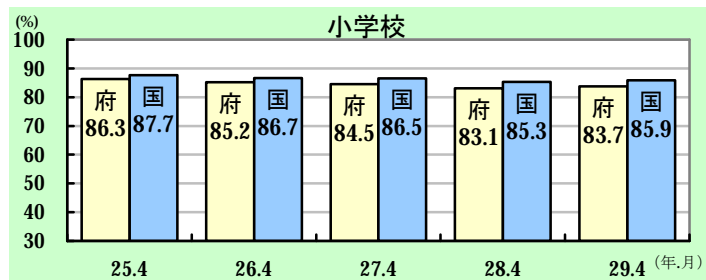
- ・「近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施（具体的取組 74）」について、特に大阪は近隣の国とのつながりが深く、領土問題等の扱いは難しい面もあるが、しっかりと我が国の主張を踏まえた上で、それぞれの方々の思いも聞くというようにして進めてもらいたい。

【基本的方向⑤について】

- ・いじめや暴力行為等に対するチーム支援については、後期事業計画の課題にもつながるが、教員だけが全ての問題を抱え込むのではなく、チーム学校として様々な人材が連携して、子どもの育ちを支援する大切さが見えてくる取組みである。この取組みをより拡大をして、各学校の課題に応じて支援をするよう要望する。
- ・「いじめの解消率（指標 36）」はあるが、不登校について、解消率というような指標を設定することで、どの程度効果があったのか効果検証することができ、どういう要因で再び登校できるようになるのかという大きなヒントになる。

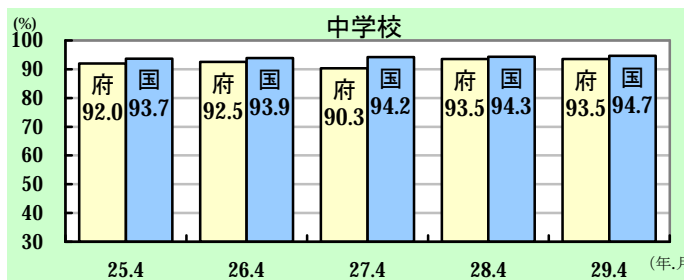
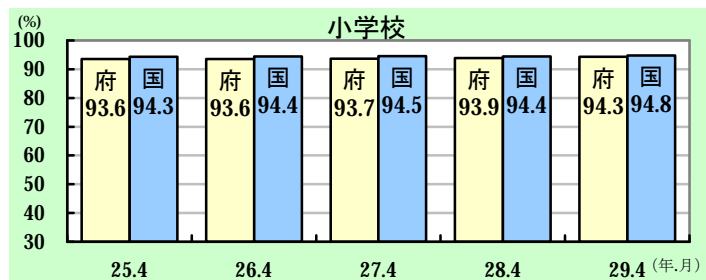
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



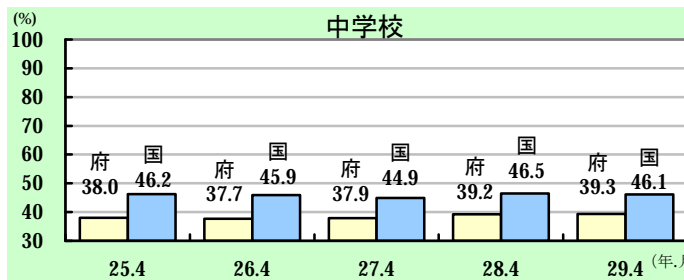
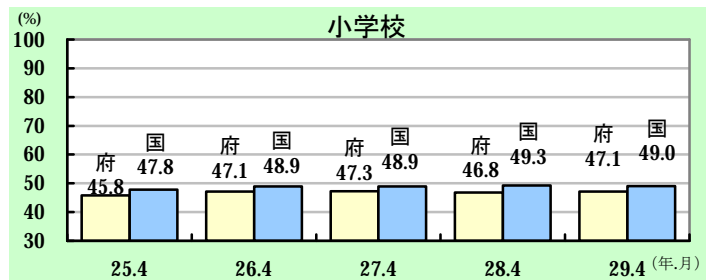
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



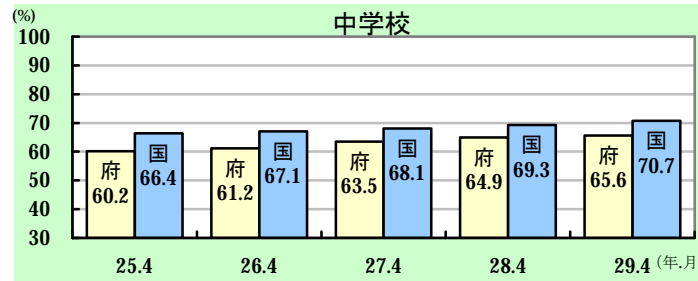
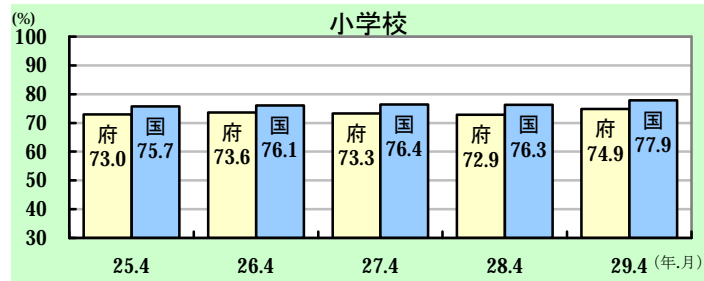
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



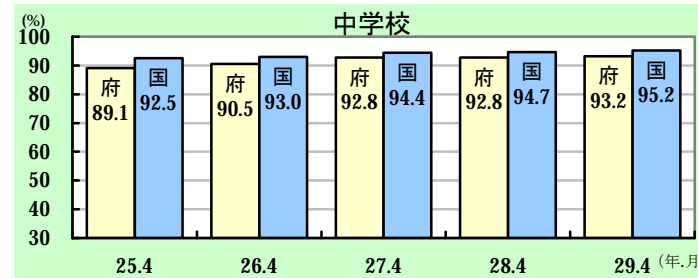
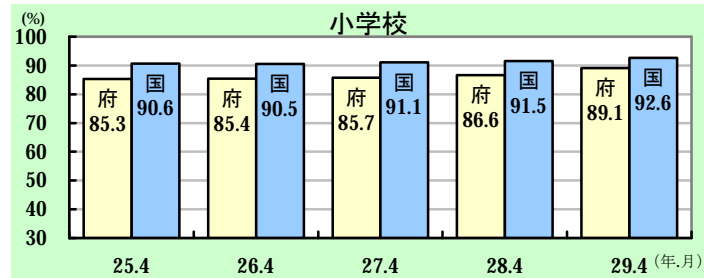
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



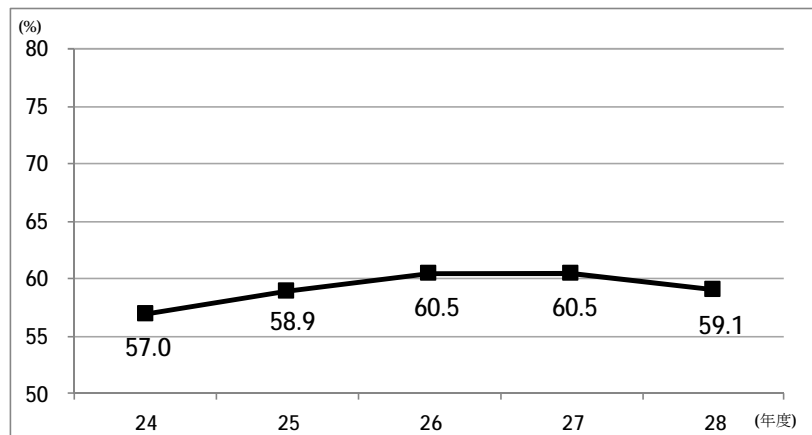
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



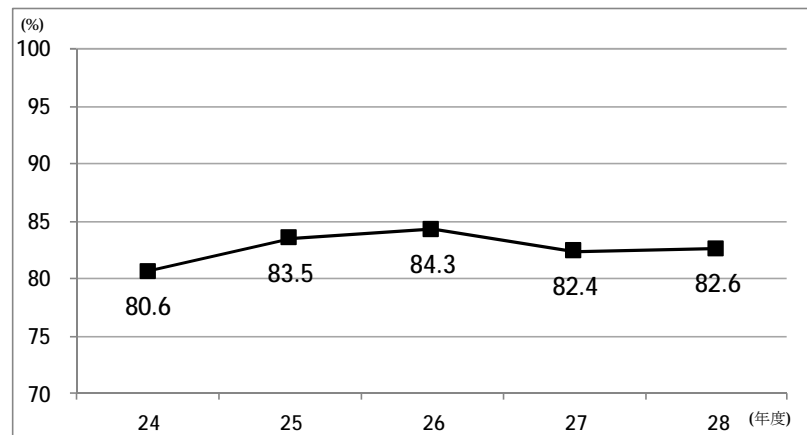
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合



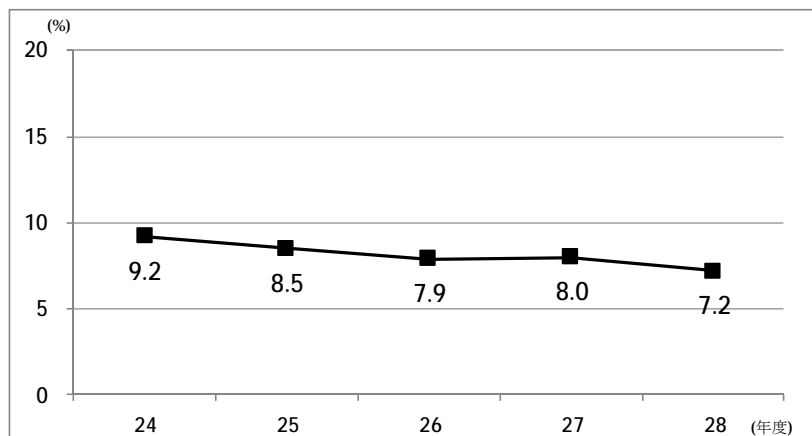
※府教育庁調べ

◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



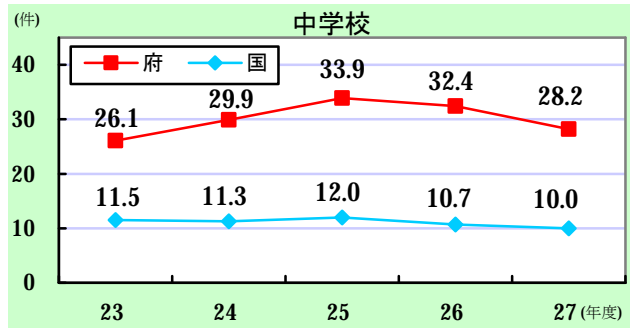
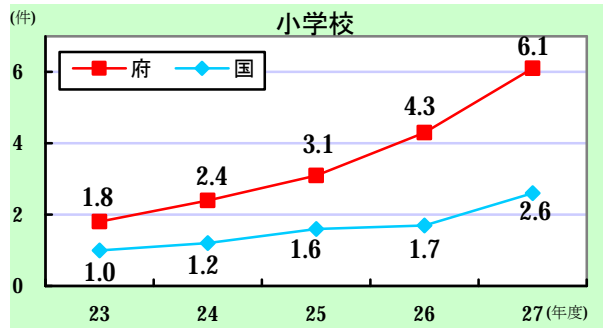
※府教育庁調べ

◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合



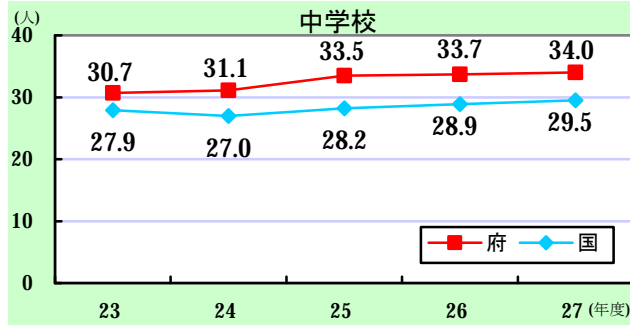
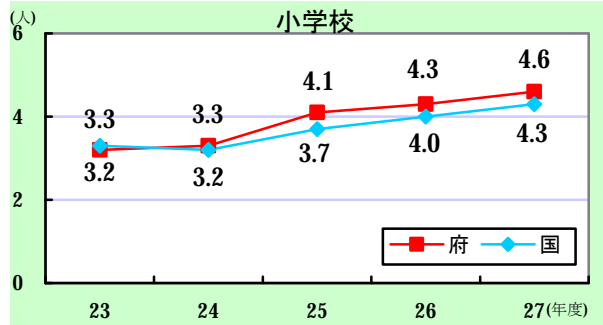
※府教育庁調べ

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率



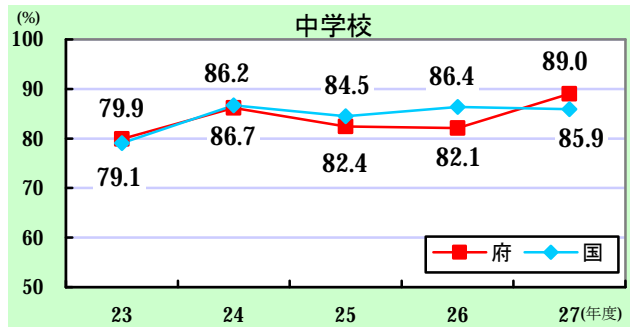
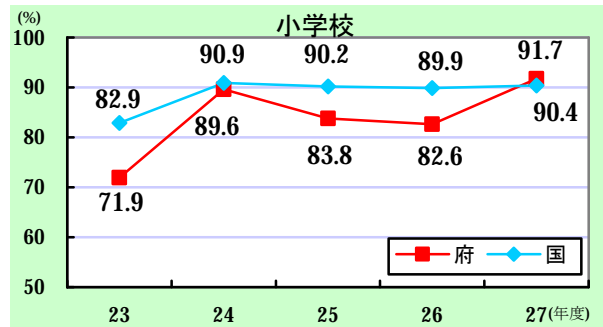
※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	体力づくりに関する PDCA サイクルの確立 （学校における体育活動の活性化） ＜参考資料 P214＞	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。
	体力づくりに向けた取組みへの支援 （スポーツ指導・体力向上支援推進事業（子ども元気アッププロジェクト事業）） ＜参考資料 P215＞ （子どもの体力づくりサポート事業） ＜参考資料 P216＞	「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援した。 プロスポーツ団体の指導者や体育専門大学の教授等を小学校 18 校へ派遣し、体育授業を実施した。また、「めっちゃスマイル体操」「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」普及のため、小学校 43 校へインストラクターを派遣した。
	運動部活動の活性化 （社会人等活用推進事業） ＜参考資料 P216＞	部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。
	運動習慣の確立支援 （楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進） ＜参考資料 P216＞	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及促進を、小学校教員や初任者への研修を通じて実施した。
②	栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 （学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実） ＜参考資料 P217＞	小・中学校における食に関する指導体制の整備を図るよう、市町村教育委員会へ働きかけた。
	学校における保健活動の充実 健康づくりに関する保護者への啓発 （学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業）） ＜参考資料 P218＞	大阪府における児童・生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会を実施し、保護者を対象とした講習会も開催した。
	子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進 （3つの朝運動） ＜参考資料 P218＞	子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 37 体育授業以外で継続的に 体力向上の取組みを行う 小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.0% [H27年度実績 82.1%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を19.7ポイント上回った。
○指標 38 体力テストの5段階総合 評価で下位ランク(D・E)の 児童の割合	男女とも25%をめざす	小5男子 32.1% 女子 33.3%	小5男子 35.1% 女子 30.6% 〔H27年度実績 小5男子 35.8% 女子 34.1%〕	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績と比べ男子は、3.0ポイント低 下し、女子は2.7ポイント上昇し た。
○指標 39 保護者を委員とした学校保 健委員会の設置率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 43.1% 公立中学校 34.5% 公立高校 70.4%	公立小学校 60.3% 公立中学校 54.4% 公立高校 88.0% 〔H27年度実績 公立小学校 56.4% 公立中学校 50.0% 公立高校 84.2%〕	△ 平成28年度実績は、いずれも計画 策定時の実績を上回った。
○指標 40 「食に関する指導」の推進 体制を整備した小・中学校の 割合	100%をめざす (H28年度)	79.5%	99.8% [H27年度実績 94.6%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を20.3ポイント上回った。
○指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生 徒の割合	全国水準をめざす	小6 85.0%(全国:88.7%) 中3 78.8%(全国:84.3%)	小6 84.1%(全国:87.0%) 中3 78.7%(全国:82.7%) 〔H27年度実績 小6 83.4%(全国:87.3%) 中3 79.2%(全国:83.3%)〕	△ 計画策定時に比べ、全国平均との 差が縮小した。
○指標 42 公立中学校における学校給 食の実施率 (政令市含む)	全国平均を上回る	40.1%(全国:83.2%) (H23.10.1現在)	93.9%(全国:88.8%) (H27.5.1現在) 〔H27年度実績 73.1% (全国:87.5%) (H26.5.1現在)〕	○ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を53.8ポイント上回った。

【自己評価】

① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

・各市町村に対し、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は昨年度と比べて 5.9 ポイント上回り、90%近くで取り組まれたが、目標には達していない。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子のみ改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。

一方、子どもの運動に対する意欲・関心を高めるため、平成 28 年度から始めた小学校の体育授業へのプロスポーツ団体の派遣や、ダンス団体による「めっちゃ WAKUWAKU ダンス」等の指導を行う「子どもの体力づくりサポート事業」（対象 3、4 年生）に取り組んだ学校（61 校）で意識調査を実施したところ、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合は、事業前と比べて増加した。この事業で得られたノウハウをまとめた「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を平成 29 年 3 月に作成し、これを活用した研修を実施するなど成果の共有を図っていく。また、全ての学校が、授業だけでなく「体力づくり推進計画」に基づく取組みについて検証と必要な改善を行えるよう、引き続き市町村を通じて支援を行い、より一層取組みを推進していく。

② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

・学校における保健活動の充実をめざして、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合については、100%の目標に対し公立高校は約 90%となった。一方、公立小学校は 3.9 ポイント、中学校は 4.4 ポイント増えたものの、依然として設置が遅れている。設置率の低い市町村教育委員会に再度働きかけたところ、該当市町村教委から平成 29 年度に前向きに取り組む旨の回答を得ており、引き続き、目標とする全校での設置に向けて、設置率の低い市町村に対して、保護者に対し学校保健委員会の意義や思いをしっかりと伝えることなど個別に働きかけていく。

・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合が増加し、食の指導体制が充実した。

・中学校給食については、中学校給食導入実施計画書に基づき平成 23 年度から平成 27 年度まで調理場等の整備を行った結果、平成 28 年度末で 90%を超える中学校で学校給食が実施された。中学校給食を生きた教材として食育を進める土台が整いつつある。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「めっちゃスマイル体操」や「めっちゃWAKUWAKUダンス」については、保護者間でも知名度が上がっている。今後は、引き続き、定着をめざして取組みを継続すべき。
- 「体力テストの5段階総合評価での下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」については、運動時間や運動が好きという率の低さとも関連していると思われる。体力向上に向けた取組みはなされており改善もみられるが、更なる取組みが必要である。体力測定マニュアルをきめ細かく作られていて、分かりやすいので、これを効果的に活用し、例えば、体力測定項目の練習をする機会を設けるなど、教育の一環として体力テストに対する意識を持たせる取組みも必要である。

また、放課後や家に帰ってからも運動をほとんどしていない子どもが増え、体育の授業以外で体を動かすことの重要性は高まっている。DVD教材も含めて、室内でできる運動も取り入れて、より体を動かす機会を増やすべき。

- 食育や体力向上の定着を図るためには、これまでにない取組みとして、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭、保護者への発信が突破口になるのではないか。例えば、ダンスをユーチューブにアップする等ICTも活用し、家庭への働きかけや子ども自身が関心をもつようなかたちで一層広げていく取組みが必要である。

【基本的方向②について】

- 学校給食と食育の推進について、学校給食の導入が順調に進んでいることは保護者の間でも高評価である。また、中学校給食導入後には中学校給食に関する調査を実施し、導入の効果検証も行う等、きめ細かい取組みが見られる。今後は、給食を導入するということだけではなくて、給食を生きた教材として食育を進めるといった充実した食育の展開に課題が変わっていくと考えられる。市町村教育委員会と連携しながら、日々の食育推進に取り組んでほしい。

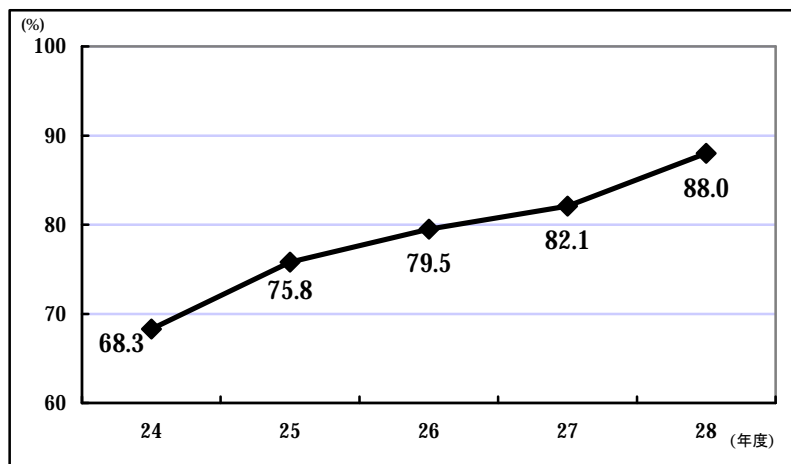
○補足意見

【基本的方向②について】

- ・「保護者を委員とした学校保健委員会の設置（指標39）」については、個人情報の取扱いが課題の一つと考えられるので、保護者に渡す資料の出し方の工夫が必要である。教育以外の分野でも個人情報を取り扱う必要がある委員会等があるが、うまく個人情報を保護しつつデータを活用しているの、そういった他分野のノウハウも参考に、個人情報が保護できるようにしつつ、委員会への積極的な参加や積極的な議論に繋げてほしい。

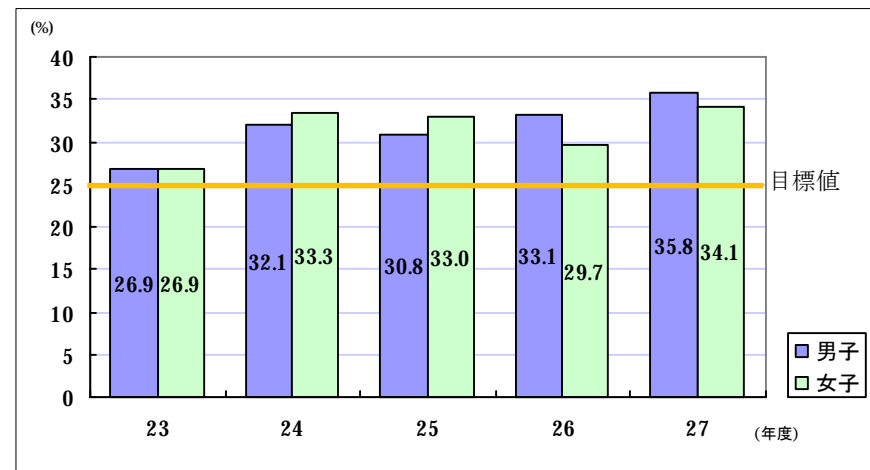
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



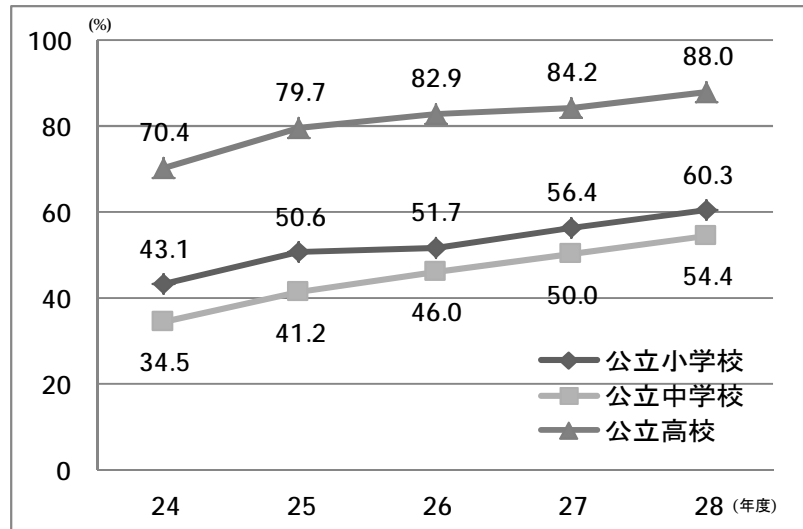
※府教育庁調べ

◆指標 38 体カテストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



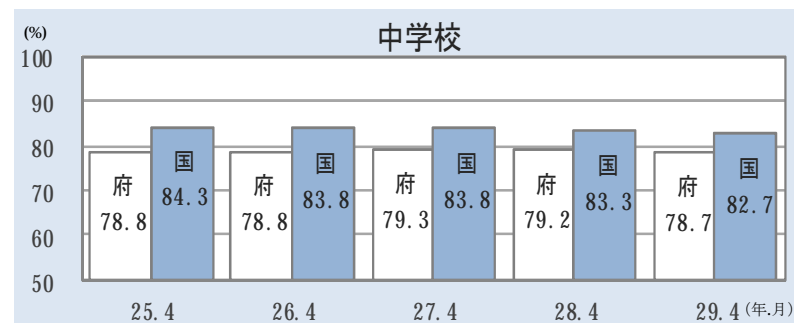
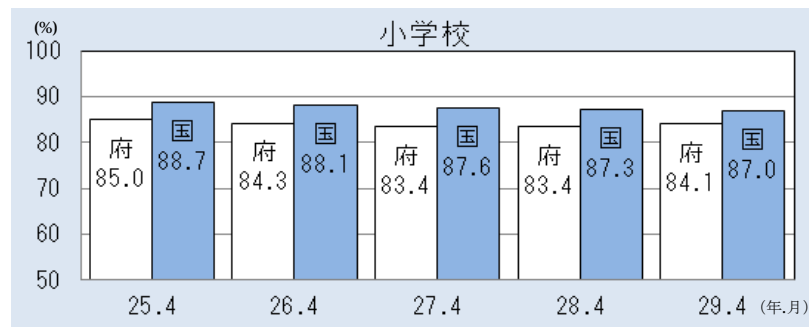
※府教育庁調べ

◆指標 39 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
①	優秀な教員の確保 （教職員採用選考費） ＜参考資料 P 219～P 220＞	大阪、東京、愛知、岡山での受験説明会の開催（参加者 1,780 名）や大学等（62 か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。採用選考テストについて、複雑になった特別選考を一部に限定し、その他は一般選考とすることで教職志願者にわかりやすくするとともに、一般選考（第1次選考・第2次選考）において資格や経験に応じて加点対象を拡大する、第1次選考筆答テストで新たに思考力・判断力を問う問題を出題する、第2次選考面接テストですべての受験者に個人面接を実施するなど、選考方法の工夫・改善を行った。
	中期的展望を見据えた初任者研修の実施 ＜参考資料 P 221＞	小学校、中学校、高等学校及び支援学校教諭に対する初任者研修や、高等学校及び支援学校の2～4年目教諭に対するフォローアップ研修を実施した。
	人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 （教職員人事異動・交流） ＜参考資料 P 222＞	新任4～6年目の異動にあたり、小・中学校については、市町村教育委員会との密接な連携のもと、他の市町村等への人事異動、人事交流を計画的に行った。 府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。
	教員の人権感覚の育成 （人権教育研修） （いじめ防止・対応研修） ＜参考資料 P 223＞ ＜参考資料 P 223＞	人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「生徒指導課題研修」を全ての公立学校を対象に実施した。

基本的方向	具体的取組（事業名）	実施内容
②	首席・指導主事への若手教員の任用 （首席選考及び指導主事等選考） <参考資料 P 227>	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。
	首席・指導主事への若手教員の任用 （府立学校リーダー養成研修） （小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修） <参考資料 P 228>	学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭・首席 87 名に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。 また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭・首席 44 名に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。
③	評価・育成システムの実施 （教職員の資質向上方策推進事業） <参考資料 P 229>	平成 25 年度に導入した生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価の検証を行い、客観性・適正性をより一層確保するためシステムの改定を行い、平成 27 年度より実施した。平成 28 年 11 月には、その効果を検証し、今後のシステムに必要な充実・改善に活用することとした。4～11 月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問合わせに対応するなど適切・円滑なシステム運用を図った。
④	指導が不適切な教員への対応 <参考資料 P 230>	府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。
⑤	私学団体における研修事業の支援 <参考資料 P 231>	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。
	公私間の教員の人事交流や合同研究会、 相互授業見学の実施  <参考資料 P 231>	公私間の人事交流の実施に向けて公私で協議を行い、2 名交流した。 府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。 また、教育センターでの研修を私学へ開放したり、支援教育などに関するフォーラムに私学の教職員が参加した。公私双方の授業見学を公立・私立 4 校で公開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果
○指標 43 保護者向け学校教育自己診断 における府立学校教員の指導 等に関する項目における肯定 的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.4%	77.4% [H27年度実績 75.9%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を4.0ポイント上回った。
○指標 44 教職員向け学校教育自己診断 における府立高校の教育活動 の改善に関する項目における 肯定的な意見の比率	80%をめざす (注1)	73.0%	76.2% [H27年度実績 77.3%]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を3.2ポイント上回った。
○指標 45 経験の浅い教員の校種間・課 程間の異動・人事交流者数の 比率 (注2)	比率を5%向上させる ※H30年度当初人事 府立学校 24% 小・中学校 13%	H25年度当初人事 府立学校 18% 小・中学校 8%	H29年度当初人事 府立学校 27% 小・中学校 7% 〔H28年度当初人事 府立学校 32% 小・中学校 8%〕	△ 平成28年度実績は、府立学校につ いては計画策定時の実績を上回 り、目標に達したが、小・中学校 については微減となっている。
○指標 46 教員評価支援チームの派遣 回数	100回をめざす	77回	80回 [H27年度実績 74回]	△ 平成28年度実績は、計画策定時の 実績を上回った。

(注1) 平成25年度実績において目標(70%)を達成したため、目標を見直した。

(注2) 計画策定時は、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率」と記載していたが、目標数値には人事交流者数も含まれていることから、「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率」に修正した。

【自己評価】

採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- 熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,956名の合格者を決定した。しかしながら、近年の大量退職等を背景に一定の講師を配置せざるを得ない状況が続いていることから、引き続き、広報活動のさらなる推進を図るとともに、採用選考の一層の工夫・改善に取り組むなど、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- 教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では市町村間の異動及び人事交流は市町村教育委員会との密接な連携のもと計画的に取り組んだが、実績は伸び悩んでいるため、「Challenge」人事交流（新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動）のさらなる活用を図るよう市町村教育委員会への働きかけを強めるなど、より一層の取り組みが必要である。

① ミドルリーダー育成の取り組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- 府立学校及び小・中学校の教諭及び首席に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した（府立学校教員87名、小・中学校教員44名の参加）。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であるが、数が伸びず目標値を大きく下回っている。今後は、これまで以上に府立学校校長及び市町村教委に働きかけ、推薦者の増加を図り、受講者数の向上に努める。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で153名任用した。また、リーダー養成研修等については、自校の取組推進に向けたアクションプラン作成など、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を多く取り入れるなど、実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

③ **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- ・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇しているものの、目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるよう取り組みのさらなる充実を図る。

さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より 1.1%下がっている。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。

- ・平成 28 年度の評価結果については、府立学校・市町村立学校ともに、上位二区分、下位二区分ともに減少した。引き続き、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。また、平成 29 年度においては、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、システムの更なる充実・改善の参考とするため、教職員に対しアンケート調査を行う。

④ **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣回数は目標値には達していないが、平成 27 年度並びに計画策定時の実績値を上回っており、授業観察を通して、改善に向けた指導・助言をさらに進めていく。

- ・指導が不適切な教員については、府立学校教員 4 名に対する指導改善研修の結果、1 名が研修延長、2 名が学校現場へ復帰し、1 名が懲戒免職になった。また指導改善研修を経て現場に戻った教員については、一定改善がみられたが、引き続き指導を行う。

さらに、平成 27 年度より教員の資質向上審議会内に立ち上げた医師・臨床心理士・弁護士で構成する相談部会を活用し、指導改善研修中の教員の状況を適宜相談し、専門的で具体的なアドバイスを受け、厳正に対応した。

⑤ **私立学校における教員の資質向上に向けた取り組みを支援します。**

- ・公私共同の取り組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体の研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供や人事交流等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。 【基本方針 2（1） 基本的方向③の再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 優秀な教員の確保に関して、団塊の世代が辞め、教員数が減ってきているが、年齢構成のバランスが良くなるように教員採用を進めていくことが望ましく、長期的な方針で採用計画を立てていく必要がある。
- 採用選考において、受験者は学校で面接対策等を学び、面接だけはできる人が多くなっていると感じる。今回、採用試験において、適正検査や思考力、判断力が試される問題を入れて受験者を多面的に見られる工夫がされている。今後も、面接を含めて、人物を多面的に見られるようすべき。
- 「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率（指標45）」について、府立学校に関しては、学校種や課程間での異動になるが、小中学校に関しては、校種間はほとんどなく、地域での異動が多い。異動することによって多様な経験を積み、児童生徒の発達の段階に応じた指導方法、課題や対応などの教員の力をつけていくべき。

【基本的方向②について】

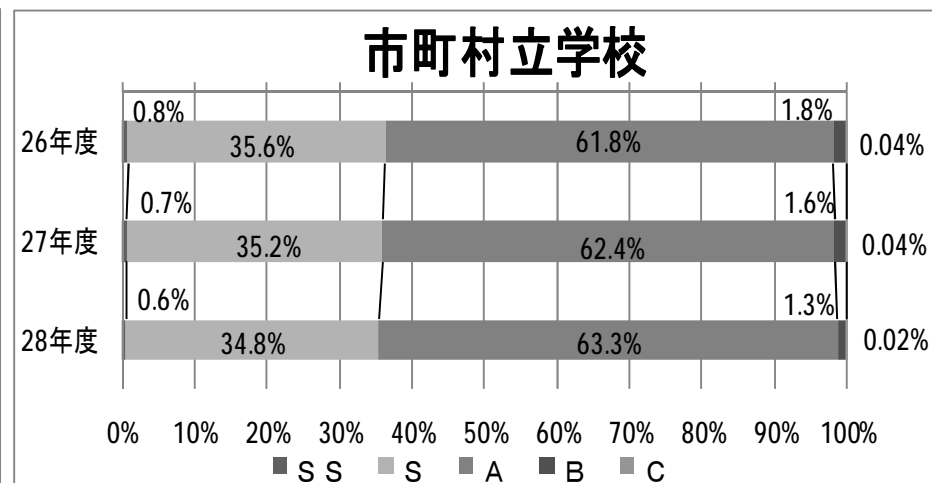
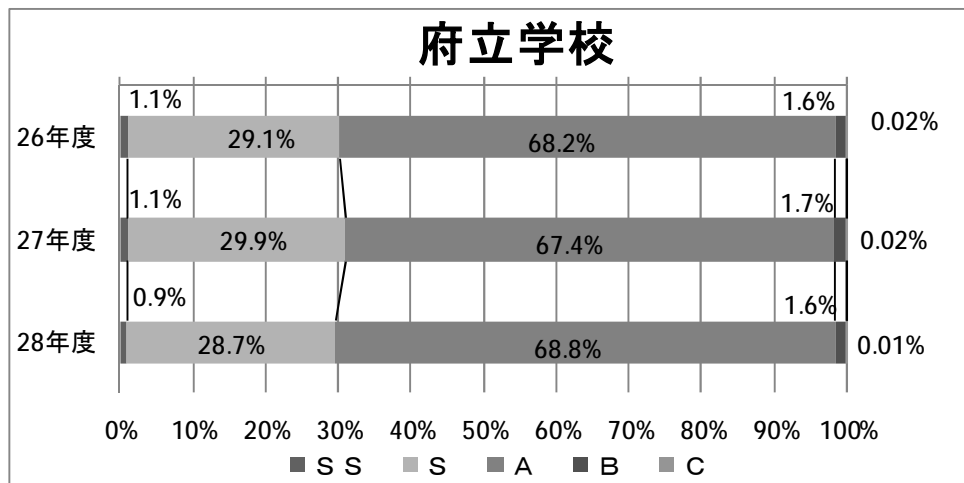
- ミドルリーダーの育成について、年齢構成でいう中間層がおらず、市町村では20歳代後半から指導主事に採用しなければならない状況がある。採用数の動向も踏まえながら、将来を見据えて計画的にミドルリーダーの育成を進めていくべき。

【基本的方向③について】

- 「保護者向け学校教育自己診断における教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率（資料43）」の実績が目標に達していない。評価・育成システムについて、より客観性のある評価と校長の指導力の発揮による変容を確認できるようにした改訂は評価できるが、システムの改訂が指標43にどう影響するかが説明できればより良い。各学校の経年比較や保護者からの回収率の変化などを例えばレーダーチャートのような形で表して、変容を明らかにし、伸びが実感できるよう工夫することによって、学校評価や校長のリーダーシップの評価に反映していくことも必要である。

(参考)

◆教員評価結果の分布 ※府教育庁調べ




基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（学校経営の確立） ＜参考資料 P232＞	各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	予算面等における校長のマネジメント強化 （学校経営推進事業）  ＜参考資料 P232＞ （校長マネジメント推進事業） ＜参考資料 P232＞	高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて16校）を支援校に決定し、600万円を上限に経営支援を行った。 また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。
	民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 （府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募） ＜参考資料 P233＞	優秀な人材を確保するため、現職校長（民間人校長を含む）5名をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催した。また、地下鉄梅田駅など21駅32カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページも活用した広報活動を推進した。
②	学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 （学校協議会の運営） ＜参考資料 P234＞ （保護者の申し出制度） ＜参考資料 P234＞	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（平成24年8月）、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、提出された意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
③	府立学校のICTネットワークの統合 （府立学校教育ICT化推進事業） ＜参考資料 P236＞	全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機5,500台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。
④	私立学校における学校情報の公表・公開 ＜参考資料 P237＞	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 47 「学校経営計画」中の中期的 目標の進捗状況及び年度重 点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	78.3% [H27年度実績 79.1%]	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績を 0.7 ポイント上回った。
○指標 48 府立高校の学校教育自己診 断における授業参観や学校 行事等への保護者の参加 及び学校の情報提供に関連 する診断項目の肯定値	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす (注1)	保護者参加 60.7% 情報提供 70.6%	保護者参加 66.0% 情報提供 75.2% 〔H27年度実績 保護者参加 64.4% 情報提供 74.1%〕	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の 実績をいずれも上回った。
○指標 49 府立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の一部再掲】	100%をめざす	学校教育自己診断 83.8% 学校協議会 87.0%	学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 〔H27年度実績 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100%〕	◎	平成 28 年度実績は、いずれも目標 値(100%)を達成した。
○指標 50 私立高校における学校情報 の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲】	いずれについても 100%を めざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	H27 年度実績 財務情報 83.3% 自己評価 78.1% 学校関係者評価 78.1% 〔H26 年度実績 財務情報 82.3% 自己評価 62.5% 学校関係者評価 75.0%〕 ※H28 年度実績は H30 年 3 月 下旬に公表予定	△ (注2)	平成 27 年度実績は、財務情報、自 己評価及び学校関係者評価につい て、計画策定時の実績をそれぞれ 5.2 ポイント、4.1 ポイント、29.1 ポイント上回った。

(注1) 情報提供については、平成 25 年度実績において目標 (70%) を達成したため、目標を見直した。

(注2) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、平成27年度より0.8ポイント減少した。減少した要因の一つとしては、評価指標を数値化することで、より客観的に評価するとともに、毎年、より高い指標への見直しを行うため、未達成が増えたと考えられる。昨年度と比較して自己評価が著しく下がった学校については、校長への面談や学校訪問を通して、課題を明確にして解決のために支援していく。

・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、45名程度の募集に対して268名の応募があり、選考の結果61名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対してのべ41名の応募があり、選考の結果2名が合格となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

・全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は伸びてはいるが、目標には達していない。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるような取り組みのさらなる充実を図る。

・府立高校の学校情報の公表については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。学校教育自己診断及び学校協議会について公表した府立学校の割合は、個別の指導を強化した結果、目標値の100%を維持した。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 5,500 台の更新を行った。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を整備していく。

④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。各私立高校での情報の公表は進んでいるが、まだ目標には達していないため、個別にヒアリング調査を行うなどして、引き続き情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本方針2（1）基本的方向②再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」が着々と上昇していることは評価できるが、延々と高まるということは実際には難しいので、将来的には指標の設定に工夫が必要である。
- ・校長マネジメントについて、公募校長の新聞報道を見るとネガティブな記事が多いが、ポジティブな成果も公表していくべき。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における授業参加や学校行事等への保護者の参加に関連する診断項目の肯定値（指標48）」について、保護者の参加率を上げる努力は、かなり見える形で進んでいる。学校教育に親が関与することは、公私を問わず成果につながる研究データもあるので、今後も保護者の参加率をさらに上げる努力を続けるべきである。
- ・学校協議会について、地域にさらに働きかけ、発展させていく視点で取組みを進めることを要望する。

【基本的方向④について】

- ・「私立高校における学校情報の公表状況（指標50）」の実績値が低調であるが、他府県と比較して大阪府は私立高校に関しては手厚い対応をしており、公費を投入している以上は府民に対して説明責任を果たさなければならないと思うので、より一層情報公開に努めるよう働きかけを強化していくべきである。

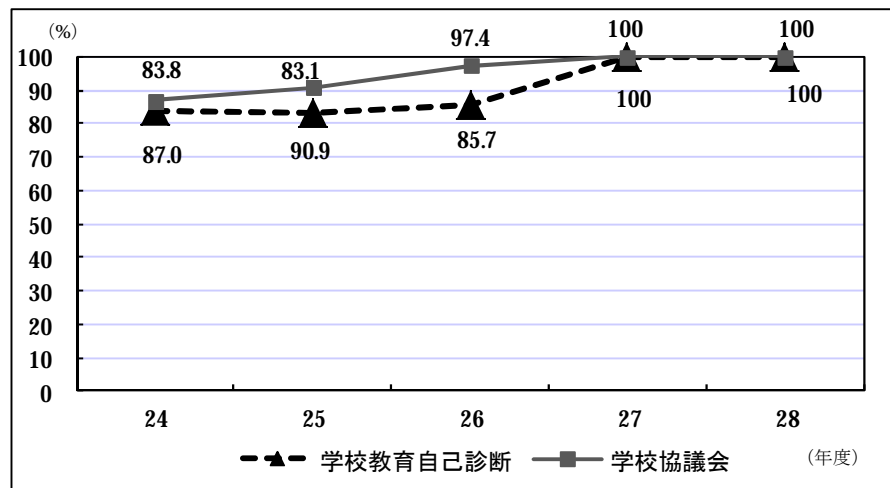
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」に関連して、各校における成果指標の設定については、例えば、特に伸び悩んでいる項目をピックアップし、経年変化を見て、その伸びを評価するなどしてはどうか。ホームページで公開する自己評価において、学校の努力が府民に分かりやすいように発信する必要がある。

(参考)

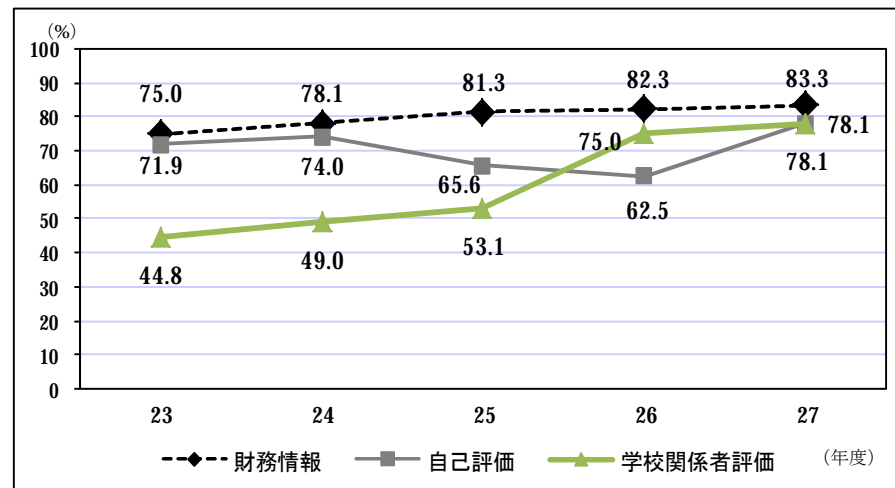
◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

※財務情報は、平成20年度以降100%のため記載せず。

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況
(基本方針2(1)指標8の再掲)



※府教育庁調べ

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります


【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業） <参考資料 P 238> （特別教室空気調節設備整備事業等（注）） <参考資料 P 239> （学習環境改善事業） <参考資料 P 239>	老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度より 3 か年計画で劣化度調査を実施中。 平成 28 年度は 27 校で調査を実施し、それぞれの学校において中長期保全計画と修繕実施計画を作成した。 府立学校 5 校で老朽化したエレベーターの改修工事を、府立学校 4 校で実施設計を実施した。 府立学校 8 校で外部改修工事を実施し、府立学校 4 校で外部改修に係る実施設計を実施した。 府立学校 5 校で受変電設備改修工事を実施し、4 校でエレベーター、4 校でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 府立学校 5 校で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。 府立高校 8 校のトイレ改修工事に係る実施設計を実施した。
	公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業） <参考資料 P 239>	非構造部材の耐震化として、府立学校 15 校で屋内運動場、府立学校 28 校で武道場の天井・照明等の工事を実施した。 平成 29 年度に予定している府立学校 22 校の武道場の天井・照明等の工事に係る実施設計を実施した。

（注）平成 27 年度末事業終了。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用） <参考資料 P 240> （実践的防災教育総合支援事業）  <参考資料 P 240>	災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、12 の学校園・2 地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。
③	学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） <参考資料 P 241>	国事業を活用し、市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
④	私立学校の耐震化の促進 <参考資料 P 243>	私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 （幼稚園 47 棟、小・中・高 23 棟、高等専修学校 2 棟） 私立学校の非構造部材の耐震点検にかかる経費の補助を実施した。 （高等学校 1 校）

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 51 府立学校の耐震化率	H26 年度末までに耐震化率 100%をめざす	府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0%	H27 年度に目標達成 (H27 年度実績 府立高校 100% 府立支援学校 100%)	◎ 平成 26 年度末までに耐震化率 100%とする目標は達成できな かったが、平成 27 年度末には 100% を達成した。
○指標 52 府立学校の非構造部材の耐 震化の状況	屋内運動場等の照明器具 等落下防止対策の H27 年度 末に完了をめざす	— (H24 年度、学校教職員に よる点検を実施)	H28 年度実績 <工事> ・屋内運動場等の照明等 15 校 (100%) ・武道場の天井等 28 校 (84.1%) <実施設計> ・武道場の天井等 22 校	△ 屋内運動場吊り天井等の工事と来 年度の工事に向けた実施設計を行 った。 平成 27 年度末完了とする目標は達 成できなかったが、平成 30 年度末 完了をめざす。 府立学校の屋内運動場の吊り天井 の落下防止対策実施率は、平成 27 年度末に 100%を達成した。
○指標 53 自然災害を想定した避難訓 練の実施率 (政令市除く)	100%をめざす	公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% 支援学校 100%	公立小学校 99.8% 公立中学校 97.9% 公立高校 100% 支援学校 100% (H27 年度実績 公立小学校 99.5% 公立中学校 96.2% 公立高校 98.7% 支援学校 100%)	○ 平成 28 年度実績は、公立高校、支 援学校において、100%に達した。 公立小・中学校においても目標値 の 100%をめざし、引き続き働きか けていく。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
<p>○指標 54 私立学校の耐震化率</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<p>幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」 を含む (H25.4.1 現在)</p>	<p>H27 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6%</p> <p>(H26 年度実績 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.0%)</p> <p>※H28 年度実績は H29 年 12 月頃公表予定</p>	<p>△ (注)</p> <p>平成 27 年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成 27 年度実績は、幼稚園は 11.5 ポイント、小学校は 6.3 ポイント、中学校は 13.5 ポイント、高校は 14.3 ポイント、高等専修学校は 16.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p>

(注) 目標に対する平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、平成 27 年度末に完了を目標としていたが遅れており、屋内運動場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成 30 年度末に完了する予定である。

さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備を進める。

・府立学校の老朽化対策については、平成 28 年 3 月に実施方針（府立学校施設整備方針）を策定し、平成 28 年度以降、この方針に基づき 3 年間で建物の劣化度調査を行い、中長期保全計画及び修繕実施計画を作成する。

② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対応マニュアルの見直し、また、29 年度に向けて、「大規模災害時初期対応マニュアル」を新たに作成することを各学校に指示するなど、学校の防災力の向上に取り組むとともに、引き続き、教職員を対象とした防災教育研修を実施していく。平成 28 年度は、小・中・高・支援学校 10 年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は公立高校、支援学校で 100%に達したが、公立小・中学校については達していない。全校種 100%実施に向けて、引き続き取り組みの促進を市町村に働きかけていく。

③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官 OB 等の配置など、地域ぐるみでの安全体制の整備を推進した。

・大阪府自転車条例の制定を契機に安全教育の充実に取り組んだ結果、交通安全教室の実施率の向上や地域や警察と連携する学校の増加など、交通安全に対する意識向上につながった。また、府立学校の自転車通学者の全てが、自転車損害賠償保険に加入した。引き続き、交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用に係る交通安全教室を開催し、自転車による事故防止や被害者保護を図る。

④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- 耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成25年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検にかかる補助制度を継続して実施した。これらの取組みにより、私立学校の平成27年度末時点の耐震化率は全体として増加している。平成27年度末までに耐震化率を全校種90%以上とする目標は達成できなかったが、私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」については、老朽化対策や耐震化が進まないと、学校のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は難しいと思う。障がいのある児童・生徒が学ぶ場の環境整備を進めるためにも、耐震化については早急に進めるべき。特に、小学校・中学校でも課題になっているトイレの老朽化への対応については、子どもたちが和式トイレを使いにくい実態もあり、より有効な整備が必要である。
- ・トイレの環境整備は、生徒の生活満足度に影響すると思う。小学校1年生の入学後の戸惑いで必ず上がってくるのが和式トイレであり、施設設備の大きな環境移行も子どもが学校に行きたがらないきっかけの一つならば、環境整備も子どもに対しての支援である。また、防災とも関連して、学校が避難所になることから、学校のトイレは、児童・生徒のみならず地域の方にも安心して活用いただくための公的施設である。環境整備によるハード面の満足度向上も重要だと思う。

【基本的方向②について】

- ・「自然災害を想定した避難訓練の実施率（指標53）」については、天候不良で実施できない場合の代替案も想定して100%になるように取り組むべき。

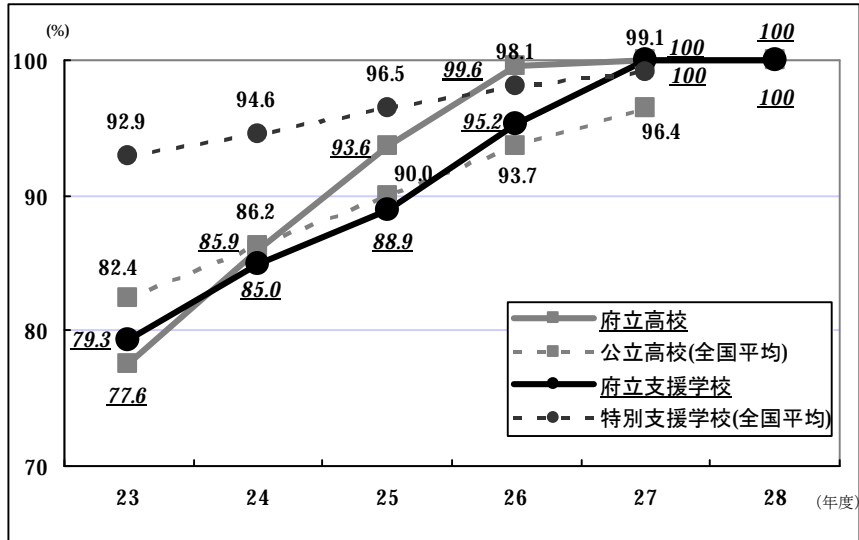
○補足意見

【基本的方向②について】

- 「学校における防災の手引き」について、作成・普及・活用、それぞれ段階がある。「学校における防災の手引き」作成後も、南海トラフ地震等へも対応できるよう、きめ細かく改訂対応されている。今後は、地域社会と情報を共有し、連携・協働していけるよう取り組んでいただきたい。併せて、「災害時の児童生徒の引渡し」マニュアルについては、保護者にも周知して、全体で協力体制ができるような取り組みをして、普及・活用を進めてもらいたい。
- 学校現場では、災害の状況に応じた避難訓練等が行われているが、学校が避難所になることも想定される中で、災害発生時は学校の教員が当面の間は対応しなければならないということもある。大規模災害時の初期対応については、小・中学校だけでなく、府立学校においても、意識する必要がある。
- 備蓄食品の期限がきたものを期限前に食べるというようなことも、防災教育につながる。日常的に食品を無駄にしないというようなことも含めて、横断的な教科の取組みとして、備蓄食品を教材として扱ってもらいたい。
- 性的マイノリティーの子どもへの支援や配慮について、性の多様性についての教育や子どもへの支援や対応について、今後考えていく必要がある。

(参考)

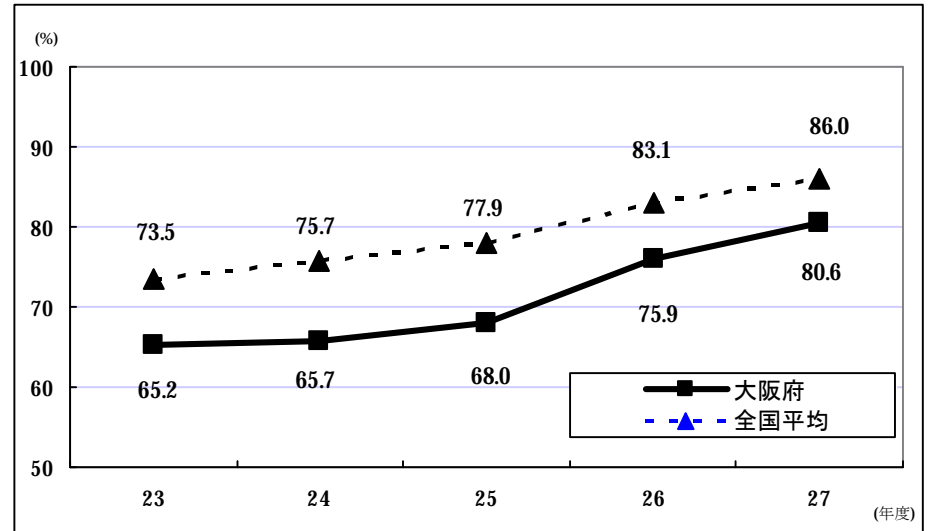
◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度の数值は、次年度4月1日現在

※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※各年度の数值は、次年度4月1日現在


※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部）） ＜参考資料 P 244～P 245＞	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を推進するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）） ＜参考資料 P 246＞	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 247＞	大人（保護者）に対する親学習を実施する市町村に補助するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援）） ＜参考資料 P 248＞	家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援を実施する市町村に補助するとともに、府内全体に取組の成果や実践モデルの情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底） ＜参考資料 P 248＞	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした幼稚園教育理解推進事業における「大阪府協議会」や合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	（幼児教育推進体制構築事業）  ＜参考資料 P 248＞	「幼児教育センター（仮称）」のあり方の調査研究において、幼児教育アドバイザーの育成研修プログラムを策定した。
	幼保小連携の推進 ＜参考資料 P 250＞	幼稚園新規採用教員研修、10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携を推進した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④ 【基本方針 10 基本的方向① の再掲】	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） <参考資料 P 251>	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大） <参考資料 P 254> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P 254>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果	
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	倍増をめざす ※小学校：75.0% 中学校：69.0%	小学校：32.5% 中学校：32.3%	小学校：46.0% 中学校：36.2% [H27 年度実績 小学校：42.9% 中学校：39.2%]	△	いずれも計画策定時を上回ったが、目標値には達していない。
○指標 56 大人（保護者）に対する親学習の実施状況	全市町村（政令市を除く）での実施をめざす	22 市町村で実施	市町村（政令市を除く） 41/41 市町村（100%） （参考）455 回 [H27 年度実績 41/41 市町村 （参考）417 回]	◎	平成 28 年度実績が、目標に達した。

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 57 授業で生徒に対する親学習 を実施した学校数	全ての中学校（政令市を除く）・府立高校での実施をめざす	中学校（政令市を除く）： 197/290校（67.9%） 府立高校： 135/155校（87.1%）	中学校（政令市を除く）： 288/288校（100%） 府立高校： 154/154校（100%） 〔H27年度実績 中学校（政令市を除く）： 290/290校（100%） 府立高校： 154/154校（100%）〕	◎	平成28年度実績が、目標に達した。
○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合	100%をめざす (注)	32.6% (H23年度)	H27年度実績 75.0% [H25年度実績 51.2%] ※隔年実施	○	平成27年度実績は、平成25年度実績より約24ポイント増加した。
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	平成25年度に目標達成 100% [H27年度実績 100%]	◎	引き続き、平成28年度実績も目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	322/427園（75.4%）	306/349園（87.7%） [H27年度実績 305/361園]	△	平成28年度実績は、計画策定時の実績を上回った（12.3ポイント増加）。

(注) 平成25年度実績において目標（50%）を達成したため、平成27年度から新たな目標（100%）を設定。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- 学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施したが、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加」してくれると回答している学校の割合は小・中学校ともに目標値には達していない。なお、「よく参加」及び「参加」してくれると肯定的に回答する学校の割合は、小・中学校ともに9割を超え、全国平均を上回っている状況にある。(参考：小学校 府90.8% 全国88.7%、中学校 府92.5% 全国77.4%)
 - 引き続き、地域による学校支援活動の継続を担うコーディネーターの発掘・養成・育成に計画的に取り組むとともに、地域と学校の連携・協働に対する学校の理解を深める活動を一層強めていく。
- ② 多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行ったことにより、政令市を除く全41市町村において、大人(保護者)に対する親学習が実施された。今後はより多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
 - 市町村教育委員会、学校教育主管課及び校長会、教員研修等において、親学習の意義・効果の周知及び実施に向けた働きかけを行うことにより、政令市を除く全公立中学校、全府立高校において、継続的に授業で生徒に対する親学習が実施された。
 - 家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成27年度の11から平成28年度は15に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材を養成するとともに、府内全体に、取組みの成果や実践モデルを提示していく。

③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が、平成25年度実績において目標を達成したことから、目標を100%に引き上げた。平成27年度においても、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員等を対象とした合同の研修会等を実施し、校園種間の連携するメリット等について実践発表を行うなど、成果の共有を図った。その結果、保幼小合同研修を実施している市町村の割合が75%に増加した。引き続き、市町村に校園種間で連携することを促し、合同研修会の実施を働きかけていく。

また、平成27年度と同様、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は100%となっている。

・「幼児教育センター（仮称）」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラムを作成し、加えて、平成28年度の実践の総まとめとして開催した「幼児教育推進フォーラム」への参加者に意識調査を実施したところ、満足度（目的合致度、理解度、充実度）、活用度の評価について、「そう思う」と答えた割合が90%以上あり、いずれも肯定的評価を得た。

④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

（基本方針10 基本的方向①の再掲）

・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取り組みを着実に進めている。

・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成29年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の36%程度となった。平成29年度は、引き続き、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。

・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 社会教育法で明記されている地域学校協働活動について、これまで府が進めてきた学校支援地域本部等の取組みと同じであって、より活動を支援していくものとして整理し、今後もさらに地域が学校に参画し、お互いに win-win の関係を築いていくべきである。
- 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等に、「よく参加」及び「参加」している肯定的な回答が多いのは、評価できる。大人の人的交流が地域活動や子どもの見守りなどにつながっている。地域コミュニティづくりの重要性が言われる一方、人間関係が希薄になるなど課題もあり、地域でボランティアやコーディネーターの後継者が見つからない状況もある。今後は、人材発掘のための広報活動や養成研修の充実を図る必要がある。
- 地域コーディネーターの存在を知らない教員もおり、管理職のみならず、教員や PTA 等に周知を図っていく必要がある。

【基本的方向②について】

- 親学習の取組みについて、家庭教育に困難を抱えた保護者は、学校に来る機会が少ないと思われるので、市町村や学校と協力し、親学習を参観に組み入れるなど、幅広く親学習の取組みを広げていくよう要望する。
- 訪問型家庭教育支援について、家庭教育に困難を抱える家庭が増えている中では、アウトリーチ型の支援事業は実効性のある取組みであり、それを担っていく人材育成も含めて、今後拡大して取組みを進めていくべきである。

【基本的方向③について】

- 「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合（指標 59）」が 100%の実績値になっているが、国からは就学前にはアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムが示されている。育ちと学びの連続性が大変重要であり、保幼小・小間については、今後は単なる交流、連携ではなく、接続に資するカリキュラムの作成について取り組んでいく必要があるのではないかと。
- 幼児教育センターについて、幼児教育はこれからの教育のすべてを決定していくと言えるほど重要である。特に、私立幼稚園、保育所、認定こども園では経験年数の少ないスタッフにとって、幼児教育アドバイザーの役割は大きいと、人材育成に努める必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

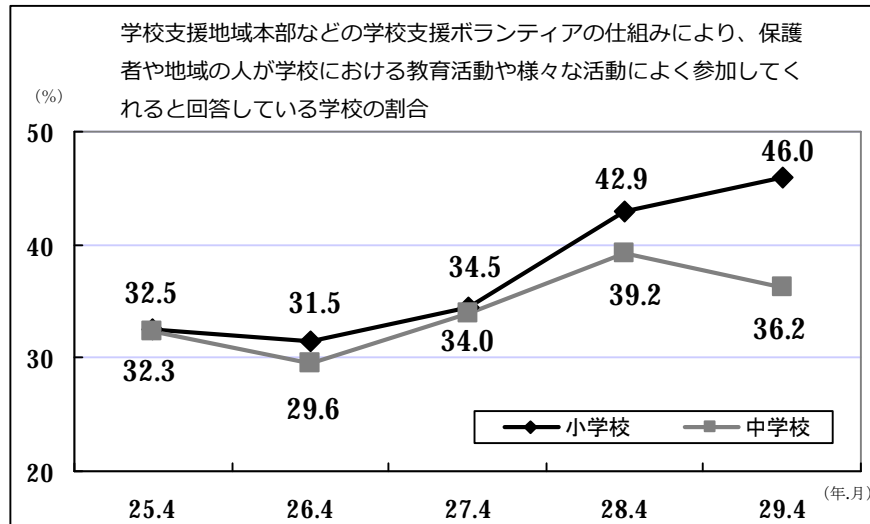
- 学校と地域コミュニティを結びつけて子どもを育てていくことは、非常に重要なことであり、少子化の時代にシステムとして組み込まれていることは非常に評価できる。一方、教員の負担軽減が言われる中、地域と学校が連携・協働した取組みを実施することにより、教員ができないことを支援していただけるが、一時的に教員の仕事が増えるようにも思えるので、多忙化につながらないよう取り組むことを要望する。

【基本的方向②について】

- 子育てを経験した人が身近におらず、子育てに不安を抱える親が増えてきているので、親学習に積極的に取り組んでほしい。市町村ごとの保健や医療助成や福祉制度などの情報を親に提供するとともに、学校の教員にも情報提供をしていくことを要望する。

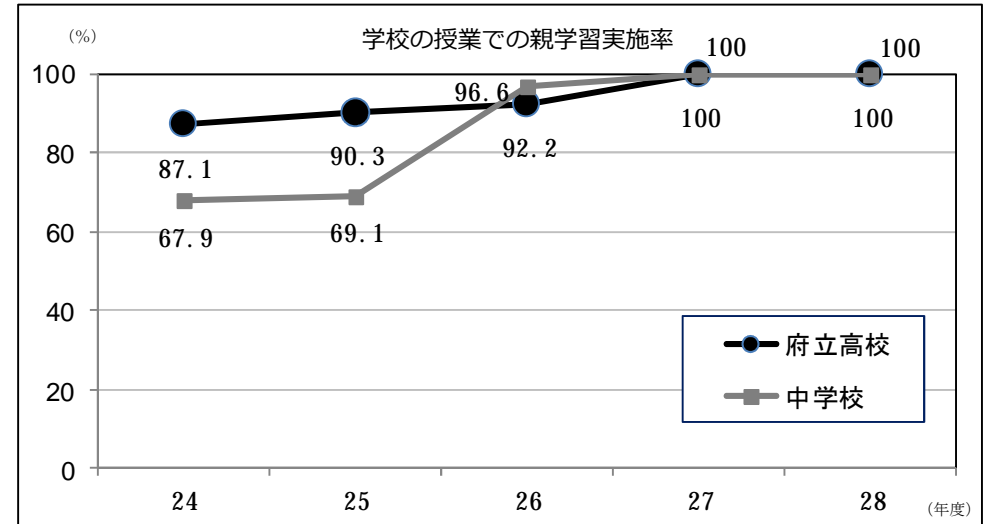
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」調査（政令市を含む悉皆調査）

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校の割合




※府教育庁調べ
※調査は H23 年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事項にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）による子育て支援事業の促進 （私立幼稚園経常費補助金） <参考資料 P251>	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	私立幼稚園等における支援教育の充実に向けた取組みの支援 （私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大）  <参考資料 P254> （私立幼稚園等の特別支援教育助成事業） <参考資料 P254>	私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。また、私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成を行った。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	私立小・中学校の振興 （私立高等学校等経常費補助金） <参考資料 P 251>	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。 補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから、平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。
③ 【基本方針 2 (3) 基本的 方向①及び② の再掲】	私立高校生等に対する授業料等の支援 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P 252> （私立高校生等奨学給付金事業） <参考資料 P 252>	授業料無償化制度を実施した。 平成 26 年度以降入学生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	優れた取組みを実践する学校に対する支援 （学校経営推進事業）  <参考資料 P 252>	優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 1 校に支援した。
	生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 <参考資料 P 252>	全日制高等学校を 1 校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校に新たな専門学科 1 学科の設置を認可した。
④	専修学校の職業教育による職業人の育成 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金） <参考資料 P 253>	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立 （私立高等学校等生徒授業料支援補助金） <参考資料 P 253> （私立専修学校高等課程経常費補助金） <参考資料 P 253>	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	「産学接続型教育」の促進 （私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金） <参考資料 P 253>	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	高校と専修学校の連携強化 （大阪進路支援ネットワーク事業） <参考資料 P 253>	大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどの職業・キャリア教育関連事業を展開した。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H28年度実績値	点検結果	
○指標 61 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	72.7%	73.1% [H27年度実績 78.8%]	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.4 ポイント上回った。
○指標 62 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	向上させる	67.0%	68.7% [H27年度実績 71.7%]	○	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。
○指標 63 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲】	全国水準をめざす	1.5% (全国 : 1.5%)	H27 年度実績 1.1% (全国 1.2%) 〔H26 年度実績 1.3% (全国 1.3%)〕 ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	◎ (注)	平成 27 年度実績は、計画策定時の実績より 0.4 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 64 私立高校卒業生(全日制)の大学進学率 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	向上させる	71.9%	H27 年度実績 72.1% [H26 年度実績 72.1%] ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	○ (注)	平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 0.2 ポイント上回った。
○指標 65 私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 20 の再掲】	全国水準をめざす	92.1% (全国 : 93.9%)	92.4% (全国 : 97.7%) 〔H27 年度実績 93.6% (全国 : 97.5%)〕	△	平成 28 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント上回った。
○指標 66 私立専修学校卒業生の就職率	96.5%をめざす	94.5% (全国 : 94.1%)	H27 年度実績 96.2% (全国 : 97.0%) 〔H26 年度実績 96.0% (全国 : 94.7%)〕 ※H28 年度実績は H29 年 10 月頃に公表予定	○ (注)	平成 27 年度実績は、計画策定時の実績を 1.7 ポイント上回った。

(注) 平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 2 (1) 指標 8 及び基本方針 7 指標 50 の 一部再掲】	いずれについても 100%をめ ぎす	※下表参照	H27 年度実績 下表参照 ※H28 年度実績は H30 年 3 月 下旬に公表予定	財務情報の平成 27 年度実績は、幼 稚園は 13.7 ポイント、小学校は 5.8 ポイント、中学校は 5.7 ポイント、 高校は 5.2 ポイント、計画策定時 の実績をそれぞれ上回った。 自己評価の平成 27 年度実績は、幼 稚園は 11.0 ポイント、高校は 4.1 ポイント、専修学校は 44.0 ポイン ト、計画策定時の実績をそれぞれ 上回ったが、小学校は 11.8 ポイン ト、中学校は 0.6 ポイント、計画 策定時の実績をそれぞれ下回った。 学校関係者評価の平成 27 年度実績 は、幼稚園は 12.5 ポイント、中学 校は 21.0 ポイント、高校は 29.1 ポイント、専修学校は 42.5 ポイン ト、計画策定時の実績をそれぞれ 上回った。

(注) 平成 27 年度実績の進捗状況を記載。

○指標 67 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H24 年度	H27 年度	H24 年度	H27 年度	H24 年度	H27 年度
幼稚園	76.8%	90.5%	83.7%	94.7%	70.7%	83.2%
小学校	82.4%	88.2%	82.4%	70.6%	82.4%	82.4%
中学校	80.0%	85.7%	83.1%	82.5%	61.5%	82.5%
高校	78.1%	83.3%	74.0%	78.1%	49.0%	78.1%
専修学校	—	—	20.2%	64.2%	7.9%	50.4%

指標	目標値 (H29 年度)	H24 年度実績値 (計画策定時)	H28 年度実績値	点検結果
<p>○指標 68 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 54 の再掲】</p>	<p>全校種 90%以上をめざす (H27 年度)</p>	<p>幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む (H25.4.1 現在)</p>	<p>H27 年度実績 幼稚園 80.2% 小学校 93.8% 中学校 85.2% 高校 80.0% 高等専修学校 (学校法人立) 84.6%</p> <p>H26 年度実績 幼稚園 75.9% 小学校 93.9% 中学校 83.3% 高校 74.0% 高等専修学校 (学校法人立) 75.0%</p> <p>※H28 年度実績は H29 年 12 月頃に公表予定</p>	<p>△ (注)</p> <p>平成 27 年度末までに耐震化率を全校種 90%以上とする目標は達成できなかったが、平成 27 年度実績は、幼稚園は 11.5 ポイント、小学校は 6.3 ポイント、中学校は 13.5 ポイント、高校は 14.3 ポイント、高等専修学校は 16.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。</p>

【自己評価】

① 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成 29 年 4 月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の 36%程度となった。平成 29 年度は、引き続き、長時間の預かり保育等に取り組む私立幼稚園の支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に対する助成を行った。【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】
- ・「幼児教育センター（仮称）」のあり方に関する調査研究において、幼児教育アドバイザー育成プログラム等、本研究の周知を図ったことにより、幼児教育に関する期待・関心を一層高めることができた。【基本方針 9 基本的方向③の一部再掲】

② 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。補助単価の減額措置については、府職員給与の特例減額措置の緩和に伴い、平成 25 年度までの 25%カットから平成 26 年度以降 15%カットに縮減した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

③ 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、平成 27 年度に比べ低下したものの、7 割を超える生徒・保護者が学校生活に満足している。このような結果を踏まえ、平成 31 年度以降の制度見直しに向けて検討するなど、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- ・平成 28 年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方で、私立高校生及び大学生が 3 人以上の多子世帯へ配慮した支援制度の創設、また、制度の継続的な実施という観点から、生徒が 2 人以下の世帯の保護者負担の見直し等を行い、平成 28 年度から 30 年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校 1 校を支援した。
- ・私立高校卒業者の就職率については、全体として平成 27 年度実績を 1.2 ポイント下回った。キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

④ 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、大阪府とともに「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携しながら、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の教員や学生を高等学校等に招聘したりするなどして、専修学校の職業・キャリア教育を活用し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。
- ・専修学校における産業界等との連携促進については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだことにより、私立専修学校卒業者の就職率が向上した。今後も、専修学校の企業との連携を推進していく。
- ・高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。

【評価審議会における審議結果】

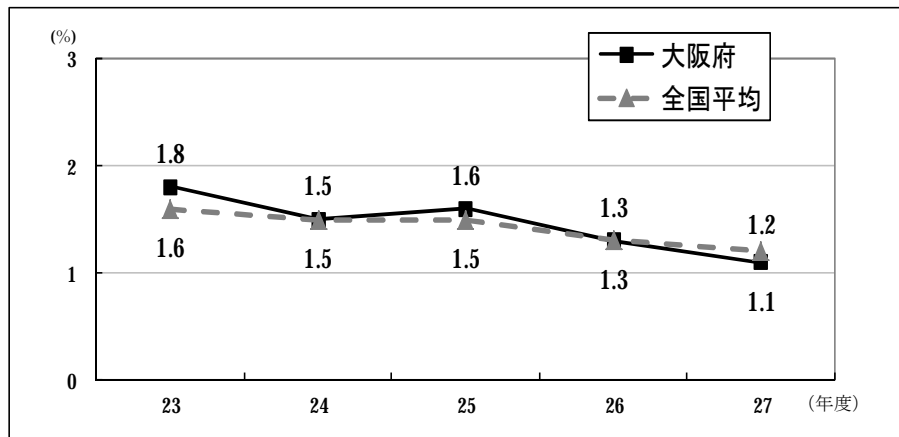
○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 点検評価が校種別ごとにまとめられているが、幼小接続についてどのような取組みがなされているかという視点があるべきではないか。子どもの貧困への対応については、校種間での切れ目のない支援が全国的にも課題となっているところであり、今後は、幼小接続など校種間の接続の充実を発信していく必要がある。
- 幼児期の教育は、その後の生涯における犯罪率の抑止や生涯賃金にも影響することから、今後は、幼児期の充実した質の高い教育の提供に意識的に取り組むことが求められる。幼稚園にはアプローチカリキュラム、小学校にはスタートカリキュラムを提出してもらうなど、具体的で目に見えるかたちで示してもらい、幼児期の質の高い教育を保障していくという方法も必要である。

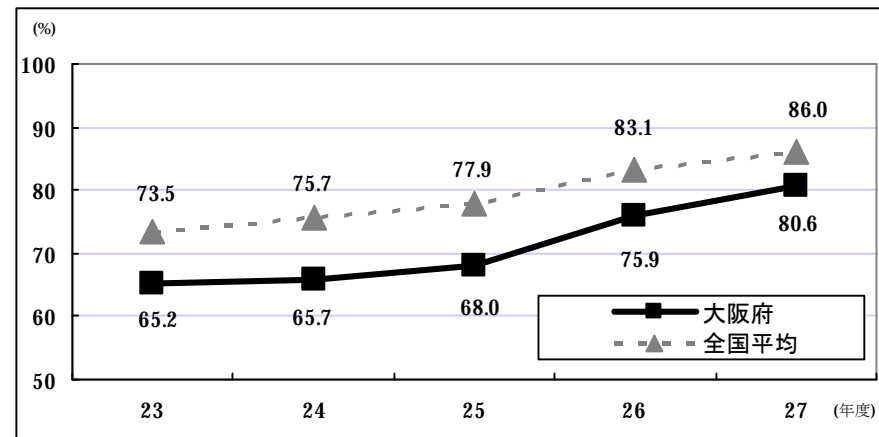
(参考)

◆指標 63 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 18 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 68 私立高校の耐震化率
(基本方針 8 指標 54 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
 ※各年度の数值は、次年度4月1日現在
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

【評価審議会における審議結果】（全体について）

○府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。

- ・子どもの貧困という課題が、小・中学校の課題となり、高等学校の課題、専修学校・各種学校の課題になっていくという負の連鎖を危惧するところであり、各府県では、切れ目のない支援、施策による対応が課題となっている。公私連携が一步前進した大阪府においては、今後、校種間接続の充実を発信していくことが必要ではないか。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
28	4月15日	3	5	平成28年度大阪府教育庁の運営方針について、平成29年度大阪府立富田林中学校入学者選抜方針について 等
	5月12日	6	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成29年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」について、平成29年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」及び平成29年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について、平成29年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成29年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて 等
	6月17日	3	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成29年度使用高等学校用教科書について 等
	7月15日	1	4	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成28年度実施対象校選定の考え方について
	8月19日	4	3	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、府立富田林中学校における平成29年度の使用教科用図書の採択について、府立支援学校における平成29年度使用教科用図書の採択について 等
	9月5日	1	5	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく実施対象校及び再編整備の手法の案について
	9月16日	2	5	平成29年度使用府立高等学校教科用図書の採択について 等
	11月18日	6	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成27年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、平成29年度大阪府公立学校高等学校の募集人員について、平成29年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく実施対象校及び再編整備の手法について 等
	12月16日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成29年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について
	1月20日	4	5	平成29年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について 等
	2月17日	2	4	平成29年2月定例府議会提出予定の議案について 等
	3月27日	3	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成30年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について 等
合計	12回	37	56	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
28	4月15日	5	平成29年度校長公募説明会について 等
	5月12日	5	5月補正予算について 等
	6月17日	5	府立高等学校の再編整備について、平成27年度「教職員の評価・育成システム」評価結果分布の公表について 等
	7月15日	4	教科書採択スケジュールの変更について 等
	8月19日	3	府立高等学校の再編整備について、教育行政の点検及び評価について、総合教育会議について 等
	9月16日	5	大阪スポーツ賞受賞者について
	11月18日	5	平成29年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」の「取組みの重点」ポイントについて、教職員の全校一斉退庁日の設定とノークラブデーの明確化について、平成29年度当初予算要求の概要について 等
	12月16日	5	平成28年度全国体力・運動能力習慣等調査における大阪府の結果概要について 等
	1月20日	5	正当の理由がなくて出席常でない生徒への指導・退学手続きについて、原級留置者の卒業支援制度（授業料の免除）について、大阪府認定こども園の認定の要件並びに運営に関する基準を定める条例の改正について 等
	2月17日	4	平成30年度大阪府立富田林中学校入学者選抜方針について、平成29年度当初予算案について 等
合計	10回	46	

(3) 大阪府総合教育会議

平成28年度 第1回大阪府総合教育会議

- ・と き 平成28年9月2日(金)
- ・と ころ 災害対策本部会議室(大阪府庁新別館北館1階)
- ・内 容 公私の切磋琢磨と連携・協力による英語教育の充実

(4) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数(教育長を除く)
学校等視察(学校視察、教育センター視察、成果発表会視察、中学生生徒会サミット 等)	46	85
議会への出席(府議会本会議、教育常任委員会 等)	6	24
選考会議等での審査員(学校経営推進費選考、校長等選考)	3	5
広報活動(大阪府立スクールカウンセラー新規採用予定者説明会、取材)	2	2
表彰式(文化の日の表彰、優秀教職員等表彰)	2	7
各種会議、式典への参加(全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会 等)	6	12

平成 28 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘教育委員】(平成 25 年 10 月 1 日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 12 回】

【平成 28 年度大阪府教育庁の運営方針】(基本方針 1、3 関係)

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・中学校における教員の英語の発話による授業の成果目標と、支援学校における就職率の現状の数値を明記するよう要望。

【平成 28 年度大阪府教育庁の運営方針】(基本方針 7 関係)

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・学校の組織力の向上に向けて、校長のマネジメント力が必要であり、学校経営に係る課題の発見や解決のノウハウなど、組織運営についての研修を充実させることを提起。

【平成 29 年度大阪府立富田林中学校入学者選抜方針】(基本方針 2 関係)

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・平成 29 年度から開校する府立富田林中学校の入学者選抜について、興味をもっている受験者や保護者に対する説明会等の広報活動や、適性検査の例題を提示することなどを提起。

【エンパワメントスクールの平成 27 年度末の状況及び平成 28 年度の新入生の状況並びに平成 29 年度設置予定校の概要】(基本方針 2 関係)

*平成 28 年 6 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・国の成長分野を考える際、理科に興味をもつ人材を増やすことが必要であるので、理科の面白さについて興味をもつ授業の展開など、授業改善の取組みに力を入れるよう要望。

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく実施対象校及び再編整備の手法】(基本方針 2 関係)

*平成 28 年 9 月 5 日開催の教育委員会会議

- ・能勢高校が豊中高校の分校となり、インターネットなどの技術を使った授業が成功すれば、他校においても、高校間でのディスカッションなど、新しい授業方法として活用できるので、好事例となるよう取り組むことを要望。

【ネイティブ英語教員の配置による今後の英語教育の展開】(基本方針 2 関係)

*平成 29 年 1 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・ネイティブの英語教員の配置については、優秀な人材を獲得するために、恒常化する仕組みを検証し、課題があれば特別な制度を導入することを検討するなど事業の継続を要望。

その他の取組み

【各種行事の視察】（基本方針2、5関係）

＊平成28年7月24日開催の大阪府立高校進学フェア

・マイドームおおさかで開催された大阪府立高校進学フェアを視察。

＊平成28年10月22日開催の大阪サイエンスデイ

・天王寺高校で開催された大阪サイエンスデイ午後の部に参加し、スーパーサイエンスハイスクールの発表等を視察。

＊平成29年2月18日開催のおおさか子どもEKIDEN大会

・ヤンマースタジアム長居（長居陸上競技場）及び周回道路で開催された大阪子どもEKIDEN大会を視察。

【その他】

＊大阪府議会への出席 4回（教育常任委員会 3回、教育常任委員協議会 1回）

＊学校視察 6校（府立豊中高等学校 等） ＊選考会議への出席 2回（学校経営推進費選考会等）

自己点検及び評価

企業経営者の視点から、社会構造や経済環境の変化及びこれからの社会で求められる人材像に留意しながら、大阪府の教育制度の改善に向けて、あらゆる機会積極的に提言を行った。加えて、自らの業務で知りえた教育に関する様々な情報の教育庁への提供及び業務で培った民間企業と教育庁の連携の支援を行った。また、教育行政や新しい教育の手法に関して、情報収集し研究することにより、教育委員会他様々な会議での議論に貢献できたと考える。

特に、組織運営や評価指標等の民間企業経営と学校運営で共通点が見られる事項や英語教育に関する事項については、提案や指摘を行い、成果を残せたと考える。

反省点としては、定例の教育委員会会議には全て出席できたが、教育現場の視察と教員の方々との意見交換の機会が、期初に想定したよりも少なかったことであり、改善を図りたい。

平成 28 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 12 回】

【平成 28 年度大阪府教育庁の部局運営方針】(基本方針 1 関係)

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・小学校教員の英語指導力の向上を図る研修の実施や、小中学校の英語教育の接続、中学校の英語教育での 4 技能の向上を主眼とした授業など、大阪府として子どもたちの英語力をつける取組みを、一つの方向性をもって進めるよう要望。

【平成 28 年度大阪府教育庁の部局運営方針】(基本方針 4 関係)

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・児童生徒の問題行動について、「問題行動への対応チャート」等の活用などで中学校における生徒指導緊急支援事業の成果が出ているということ、良い取組みであるので学校にアピールし、活用してもらうよう要望。

【平成 29 年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒」入学者選抜】(基本方針 2 関係)

*平成 28 年 5 月 12 日開催の教育委員会会議

- ・帰国生徒・外国人生徒の高い向学心を大切に、言葉の壁によって退学することなく、卒業率が 100%に近づくようなフォローを実施するよう要望。

【エンパワメントスクールの平成 27 年度末の状況及び平成 28 年度新入生の状況並びに平成 29 年度設置予定校の概要】(基本方針 2 関係)

*平成 28 年 6 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・エンパワメントタイムについて、「好き、または得意な教科」と回答する生徒が少なかったことは課題で分析が必要であり、目的意識をもって入学することの重要性やエンパワメントスクールの関係校で集まってプロジェクトをつくるような工夫を提起。また、先進的なキャリア教育に力を入れている「デュアルエンパワメントスクール」については、今後も地元産業とタイアップしたプログラムを進めるよう要望。

【平成 27 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告】(基本方針 4 関係)

*平成 28 年 9 月 16 日開催の教育委員会会議

- ・高校生の不登校については、全国と比べても課題で、中退問題へもつながってくることから、今後は中退の防止にあわせて不登校について検討するよう要望。

【平成 29 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」】(基本方針 1、2 関係)

*平成 29 年 1 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・アクティブラーニングの授業に関して、子どもたちが主体的に学ぶため、教員の授業力を高め、子どもたちの学力向上につなげていける研修の構築を行うよう要望。

その他の取組み

【各種会議への参加】（基本方針2、3、6関係）

＊平成28年7月11日、12日開催の全国都道府県教育委員会連合会

・水戸市で開催された総会に出席し、文部科学省からの行政説明や、「政治的教養の教育」等をテーマとして意見交換。

＊平成28年11月9日開催の近畿2府4県教育委員協議会

・神戸市で開催された近畿2府4県教育委員協議会に出席し、「教職員の勤務時間の適正化」についての協議や、「学校支援の場の創設や充実に向けた取組み」について情報交換。

＊平成29年1月23日開催の全国教育委員協議会連合会等

・東京都内で開催された全国都道府県教育委員協議会、全国都道府県教育委員会連合会総会に出席し、今後の特別支援教育の在り方について協議。

【その他】

＊大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）

＊学校視察 6校（寝屋川市立石津小学校等） ＊表彰式出席 2回（文化の日の表彰・優秀教職員等表彰）

自己点検及び評価

大阪府教育委員就任2年目にあたり、大阪府教育振興基本計画に従って教育行政の推進・進捗状況に視点を置き、課題や諸問題について積極的に意見を述べるとともに提言に努めた。

今年度は昨年の反省から、可能な限り学校現場の視察をはじめ、教育フォーラムなどの各種イベントへの参加に努め、一定評価しつつ、今後の方向性等について提言に努めた。

「全国学力・学習状況調査」の結果については、昨年同様、大阪府教育委員会をはじめ各市町村教育委員会、学校現場の改善に向けた取組みは一定評価できるものの、取組みの顕著な成果が見られない状況について、早急に学力向上支援チーム関係者による分析結果の報告を求めた。

「全国体力・運動能力・運動習慣等の調査」の結果については、府内全体で成果の向上が伺える中、課題克服に向けた取組み等の情報交換の在り方及び、関係団体の活動状況について提言に努めた。

大阪府立高等学校・大阪府立支援学校については、大阪府教育振興基本計画に照らし、その進捗状況を一定評価しながら、一部の課題克服について提言に努めた。特に中途退学防止に対する努力や、不登校の未然防止に力点を置く旨の提言に努めた。

全国都道府県教育委員会連合会では、「政治的教養の教育」をテーマに、また近畿2府4県教育委員協議会では、「教職員の勤務時間の適正化」をテーマにして、それぞれ意見交換や情報交換を行い、大阪府での教育活動の取組み状況の紹介に努めた。

平成 28 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岩下由利子委員】（平成 27 年 6 月 2 日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 10 回】

【平成 28 年度大阪府教育庁の部局運営方針】（基本方針 1 関係）

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・英語力の向上について、指導者の力で結果や成績が変わるので、小学校の英語教育を計画的に進めるにあたっては、目標を明確にして取り組むよう要望。

【平成 29 年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成 29 年度使用高等学校用教科用図書の手引き】（基本方針 2 関係）

*平成 28 年 5 月 12 日開催の教育委員会会議

- ・学校が教科書を選定するに当たっては、子どもたちにとって見やすく分かりやすい教科書であることを一番に考えるとともに、教員にとっても使いやすく教えやすい教科書を選定するよう要望。

【エンパワメントスクールの平成 27 年度末の状況及び平成 28 年度の新入生の状況並びに平成 29 年度設置予定校の概要】

（基本方針 2 関係）

*平成 28 年 6 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・エンパワメントスクールにおける中退の防止について、基本を大切にした授業によって、学習への興味を持たせ、学力を向上させることで中退を防止するよう提起。

【平成 29 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」】（基本方針 5 関係）

*平成 28 年 12 月 16 日開催の教育委員会会議

- ・小中学生の体力向上させるためには特に「運動嫌いな子」「体育の授業が面白くない子」が教員の指導によって達成感を感じられる授業が必要であるため、児童生徒が興味をもつような授業の推進を市町村へ呼びかけるよう提起。

その他の取組み

【各種行事の視察】（基本方針1、2、3関係）

- *平成28年7月24日開催の大阪府公立高校進学フェア
 - ・マイドームおおさかで開催された大阪府公立高校進学フェアを視察。
- *平成28年8月25日開催の府立高校における支援教育推進フォーラム
 - ・大東市立文化ホールで行われた府立高校における支援教育推進フォーラムを視察。
- *平成28年12月26日開催の大阪府教育センター研究フォーラム
 - ・大阪府教育センターで行われた大阪府教育センター研究フォーラムを視察。

【各種会議への参加】（基本方針3、6関係）

- *平成28年10月21日開催の平成28年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会
 - ・東京で行われた文部科学省主催の平成28年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会に出席し、「学校現場における業務の適正化に向けて」をテーマとした分科会の協議に参加。

【その他】

- *大阪府議会への出席 4回（教育常任委員会 2回、教育常任委員協議会 1回、就任あいさつ 1回）
- *学校視察 4校（府立南視覚支援学校等） *表彰式出席 2回（文化の日の表彰・優秀教職員等表彰）

自己点検及び評価

昨年の反省点を踏まえ会議出席や、会議での発言、現場視察等を積極的に行うなど活動を充実させた。今年度は特に現場に出向く事の大切さを痛感した1年であった。現場での校長先生や、他の先生方からの意見、学校の取組みの成果の鏡となる子どもたちの活動を確認する事ができた。まだ4校ほどしか視察ができていないが、いずれの学校とも大阪府ではレベルの高い教育に取り組んでいる内容であった。今後はエンパワメントスクールの視察や、他にも様々な課題に取り組んでいる学校への視察を行ってまいりたい。また、1度の視察で終わらず再視察、継続という形で経過を見ていきたいとも考えている。

私も仕事柄、クラブ活動を通じて大学生、高校生、保護者、トレーナー（フィジカル・メディカル）、学校関係者の方々には接点があり様々な問題・課題に頭を悩ませている毎日である。問題が解決されても継続が出来ないと根本的な改善には繋がらないと考えている。

日々の経験を活かし、全ての問題において否定的な考えを持たず肯定的な考えで改善策が見つかるよう、引き続き意見を述べていきたいと思う。そこでは、相手を思い遣り、常に子どもたちの事を一番に考え、大阪府が抱える問題が少しずつでも改善されていくよう努力をしていきたいと思う。

今年度の活動は充実したものであったので、今年度の活動を基盤に新たにできる事を見つけて行動していきたいと思う。

平成 28 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【良原恵子委員】（平成 28 年 2 月 25 日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 12 回】

【平成 28 年度大阪府教育庁の部局運営方針】（基本方針 4 関係）

*平成 28 年 4 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・小学校指導体制支援推進事業について、専門家を含めた支援チームを派遣する際は、小学校の場合はほとんどの教員が担任を持っていることを踏まえ、教職員の負担を増やすことなく、中学校への支援とは違う工夫をするよう要望。また、高校におけるスクールソーシャルワーカーの活用については、生徒の通学区域も広く、社会資源の活用による環境調整において質的にも量的にも高い専門性が必要となるので、好事例について、全体で共有するよう要望。

【府立富田林中学校における平成 29 年度の使用教科用図書の採択】（基本方針 2 関係）

*平成 28 年 8 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・6年間を見据えて選定された教科書については、使用に当たって指導する教員の役割が大きいため、中高間で一貫性や継続性について合意形成し、連携を深めることを要望。

【知事からの意見聴取に対する回答の承認】（基本方針 4 関係）

*平成 28 年 11 月 18 日開催の教育委員会会議

- ・生徒指導上の課題については、教員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも伝え、全国と比較した大阪の状況を具体的な数字として認識し、今後のより良い活動に反映できるよう要望。

【平成 29 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」】（基本方針 1、2 関係）

*平成 29 年 1 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・平成 28 年 12 月に行われた教育センターの研究フォーラムの講義でもあったように、アクティブラーニングの授業については、一人ひとりの子どもの状況も踏まえた授業方法等の研修をさらに進め、深めていくよう要望。

その他の取組み

【生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化について】（基本方針4 関係）

- *平成 28 年 4 月 6 日開催の大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカー連絡会、小学校指導体制支援推進事業小学校スクールソーシャルワーカー研修
・教育センターで行われた大阪府教育委員会スクールソーシャルワーカー連絡会、小学校指導体制支援推進事業小学校スクールソーシャルワーカー研修を視察。
- *平成 29 年 3 月 16 日開催の大阪府教育委員会スクールカウンセラースーパーバイザー・チーフ会議
・ドーンセンターで行われた大阪府教育委員会スクールカウンセラースーパーバイザー・チーフ会議を視察。

【各種行事の視察】（基本方針9 関係）

- *平成 29 年 2 月 25 日開催の教育コミュニティづくり実践交流会
・ドーンセンターで行われたた教育コミュニティづくり実践交流会を視察。

【各種会議への参加】（基本方針3 関係）

- *平成 28 年 10 月 21 日開催の平成 28 年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会
・東京で行われた文部科学省主催の平成 28 年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会に出席し、「インクルーシブ教育システムの推進について」をテーマとした分科会の協議に参加。

【その他】

- *大阪府議会への出席 5 回（教育常任委員会 4 回、教育常任委員協議会 1 回）
- *学校視察 10 校（能勢ささゆり学園等） *表彰式出席 2 回（文化の日の表彰・優秀教職員等表彰）

自己点検及び評価

就任して1年が経過した。学校現場の視察や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー事業の連絡協議会、研修会等に積極的に参加した。それらの経験と、さらにスクールカウンセラースーパーバイザーをしていた経験を踏まえて、定例教育委員会会議や参加した連絡協議会では、生徒指導や教育相談領域だけではなく、学校全体を多角的に捉え理解し、提言するよう努めた。

「小学校指導体制支援推進事業」や中学校が対象の「生徒指導機能充実緊急支援事業」では一定の成果を得ており、これは大阪府教育委員会、市町村教育委員会、派遣された専門家、そして学校現場の教職員が一丸となって取り組んだ結果と考える。しかし、依然残っている課題は、より明確な形で浮かび上がってきている。それらの課題に向けての取組みを次のステップに向けての足掛かりとできるよう、今後も様々な立場の関係者と意見交換を行いたい。

昨年度めざした、「児童生徒の課題解決の取組みは、保護者や学校現場をどのように支えるかの視点（個人支援のための体制支援）が重要であり、臨床心理士等の専門性を踏まえながらも現実的なエビデンス、結果を示していく」つまり「（心理面や福祉的な働きかけなど）見えない支援が見える形に表す」ことを、今年度はより具体化できるよう、学校に派遣されている専門家等の意見も聞きつつ、大阪の教育がより推進していくよう教育委員会会議での提言に努めたい。

平成 28 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香委員】（平成 28 年 10 月 1 日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 5 回】

【平成 27 年度教育行政に係る点検及び評価点検の結果】（基本方針 4 関係）

*平成 28 年 11 月 18 日開催の教育委員会会議

- ・小学校指導体制支援推進事業の対象校における効果的なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの活用について提起。

【平成 29 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」】（基本方針 4 関係）

*平成 28 年 12 月 16 日開催の教育委員会会議

- ・小・中学校での「特別な教科道徳」の全面実施に向けての取組みの重要性についてや、高校における人権教育の広がりについて提起。

【ネイティブ英語教員の配置による今後の英語教育の展開】（基本方針 2 関係）

*平成 29 年 1 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・英語力をつけるにあたっては、文法や話すスキルだけではなく英語を使う際に必要な社会的側面を踏まえた知識についても指導をしていくことを要望。

その他の取組み

【各種行事の視察】（基本方針 1、4 関係）

*平成 28 年 11 月 12 日開催の中学校生徒会サミット

- ・大阪府庁及び府議会議場で行われた中学校生徒会サミットを視察。

*平成 29 年 2 月 8 日開催の子ども読書活動推進ネットワークフォーラム

- ・エル・おおさかで行われた子ども読書活動推進ネットワークフォーラムを視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 5 回（教育常任委員会 4 回、就任あいさつ 1 回）

*学校視察 5 校（府立西成高等学校 等） *表彰式出席 1 回（優秀教職員等表彰）

自己点検及び評価

平成 28 年 10 月 1 日に就任して以来、半年間、教育委員会会議および教育常任委員会の議事を通して、大阪府・教育行政の組織のあり方や施策の基本方針および課題について全般的に理解するよう努めた。また、いくつかの学校の先進的な取組みについて、実際に従事されている先生方から直接お話をうかがいながら具体的に学ばせていただく機会にも恵まれた。このように、平成 28 年度は、ほとんどの時間を理解と勉強に費やしたが、次年度は、ここで得た知識を踏まえつつ、私がこれまで培ってきた教育学研究の知見と、携わってきた教員養成教育の経験も活かしながら、積極的に提言していきたい。特に次の課題については力を入れて取り組んでいきたいと考える。

- ・エンパワメントスクール全 6 校の視察を行い、特に中学校との接続・連携、地域の教育・福祉ネットワークとの連携、就職へのキャリア教育や進学指導、マイノリティの生徒への支援という観点から、さらなる質的向上に向けた提言を行う。
- ・現在、様々な教育課題を抱えている学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、NPO 等の支援団体との連携が必要不可欠である。この連携がよりスムーズに進むような環境や諸条件の整備について、現場の意見を活かしつつ提言を行う。
- ・今後、支援を必要とする生徒の数が増加することが見込まれている。支援学校・支援学級における教育の質的向上、また、その他の学校における支援教育へのサポートの充実に向けて課題を整理し、その解決・解消への取組みについて提言を行う。
- ・平成 28 年 12 月 17 日には、大阪府立中央図書館で開催された「第 2 回大阪府中高生ビブリオバトル大会」を視察した。その際、館長および司書の方から、中央図書館の通常の活動やその他の行事についても説明をうかがった。生涯学習が推奨される一方で、格差が大きな社会問題となり社会教育の必要性がいつそう高まっている今日、図書館等、社会教育施設の充実と質的向上、そして利用者増加への取組みは重要な課題である。平成 28 年度の視察は、学校教育に関わるものに留まってしまったので、平成 29 年度以降は、社会教育・生涯学習に関する視察や協議・意見交換にも積極的に取り組みたい。
- ・平成 30 年度以降の新しい学習指導要領への移行に向けて、学校はさまざまな対応を迫られている。スムーズに実施されるよう、環境や諸条件の整備に向けて積極的に視察および提言を行う。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成28年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立高等学校 (平成28年4月1日現在)

		(校)		
		H27年度	H28年度	増減
全日制		122	122	0
全日制・定時制併置校		14	14	0
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	0	0	0
	I、II部・全設置校	1	1	0
	I、II、III部・通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	0	0	0
合計		138	138	0

※府教育庁調べ

府立支援学校 (平成28年4月1日現在)

		(校)		
		H27年度	H28年度	増減
幼稚部		3	5	2
小学部		26 (1)	37 (1)	11 (0)
中学部		26 (2)	37 (2)	11 (0)
高等部		29 (1)	41 (1)	12 (0)

※()内は分校で外教

※府教育庁調べ

(参考)

生徒数及び本務教員数(平成28年5月1日現在)

(人)

	H27年度		H28年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立高等学校 (全日制・定時制)	122,922	8,504	122,616	8,549	▲306	45
府立高等学校 (通信制)	3,854	47	3,613	46	▲241	▲1
府立支援学校	6,391	3,695	8,814	5,105	2,423	1,410

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
<p>中之島図書館 中央図書館</p>	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、平成28年4月1日にリニューアルオープンし、指定管理者（株式会社アスウェル）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を開始した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数（H29年3月31日現在） 約 614,000 冊 ・貸出冊数 171,215 冊 ・調査相談件数 38,887 件 ・入館者数 361,560 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数（H29年3月31日現在） 約 2,270,000 冊 (児童文学館未引継分は除く) ・貸出件数 699,204 冊 ・調査相談件数 81,987 件 ・入館者数 564,969 人（児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
<p>体育会館</p>	<p>指定管理者（南海ビルサービス・ミズノグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：813,396 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
<p>臨海スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（ミズノ・南海ビルサービスグループ）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：200,424 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
<p>門真スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：536,197 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・地域チラシポスティング 1 万部、地下鉄最寄駅構内告知等 PR の充実

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

施設名	内容	実績
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：40,715人 ・体験乗船会等各種イベント ・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等 PR の充実
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：96,622人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施 ・教志セミナー（教育センター事業）を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：105,023人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：55,041人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（82回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：90,025人 ・講座等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（89回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
中之島図書館	291, 193	245, 893 (注1)	217, 622 (注2)	192, 001 (注3)	361, 560
中央図書館	623, 834	578, 350	536, 646	608, 484	564, 969
体育会館	834, 171	830, 768	646, 308	802, 733	813, 396
臨海スポーツセンター	216, 338	213, 970	208, 752	194, 541	200, 424
門真スポーツセンター	495, 825	489, 663	526, 528	501, 402	536, 197
漕艇センター	41, 173	34, 902	48, 336	54, 858	40, 715
少年自然の家	93, 494	92, 758	97, 204	99, 721	96, 622
近つ飛鳥風土記の丘	121, 223	100, 985	99, 157	101, 127	105, 023
弥生文化博物館	57, 618	61, 024	61, 041	64, 545	55, 041
近つ飛鳥博物館	116, 423	102, 709	108, 060	101, 018	90, 025

(注1) 平成25年12月2日から12月28日まで臨時休館

(注2) 平成27年1月5日から3月31日まで臨時休館

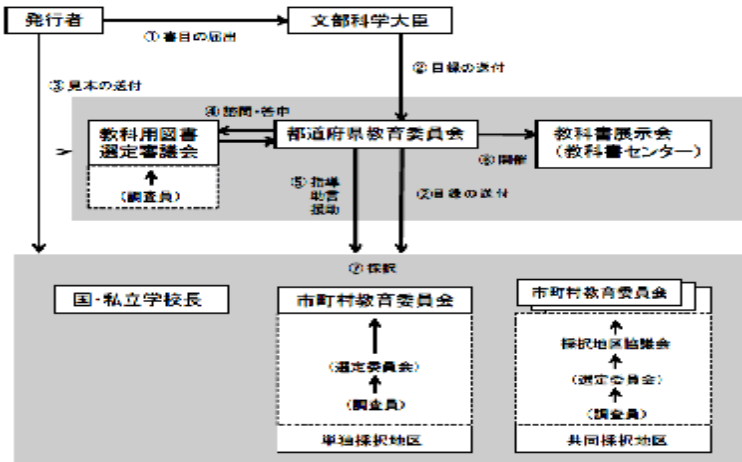
(注3) 平成27年6月1日から10月31日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

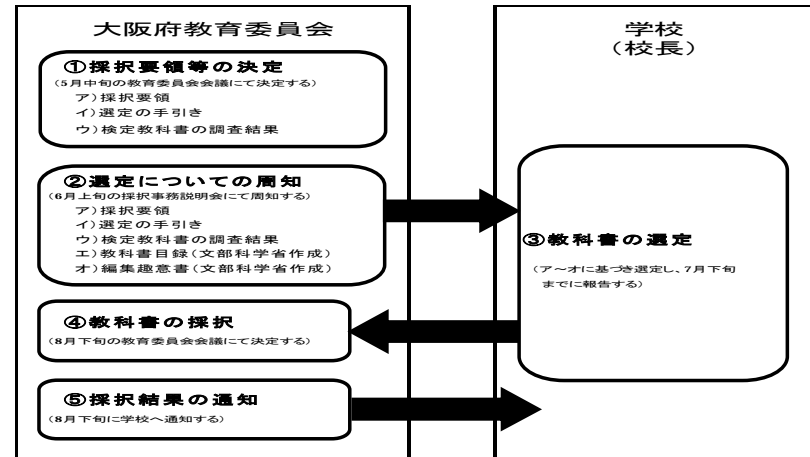
項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 70 ヲ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ・文部科学省の教科書発行者による自己点検結果の公表に基づいた調査依頼を受け、関係市町村教育委員会等に調査をし、そのとりまとめを行った。採択には影響がなかったとの報告を受けた。 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（平成 28 年 4 月 7 日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施

【参考】 <義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み>

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する 全府立学校[177校、190施設]で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等に関する事務を行った。	みなし解散の登記嘱託 1件 【参考】 ・平成28年度末府教委所管公益法人数：0法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
平成28年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園</p> <p>客体数：2,031校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合</p> <p>文部科学省のホームページにて平成29年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</p>
平成28年度学校教員統計教育調査	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする。	<p>客体：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校</p> <p>客体数：2,915校（園）</p> <p>文部科学省のホームページにて平成30年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyoui/1268573.htm</p>
平成28年度子供の学習費調査	保護者が子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費の実態をとらえ、教育費に関する国の施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒</p> <p>客体数：19校（園）470名</p> <p>文部科学省のホームページにて平成29年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/1268091.htm</p>
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校</p> <p>客体数：1,686校</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/s-hotou/zyouhou/1287351.htm</p>
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成29年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成28年10月末現在、同28年12月末現在）及び決定状況（平成29年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立26校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm</p>
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立26校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/sei-to-sidou/index.html</p>

項目	内容	実績	
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：83ヶ所（43市町村教育委員会、40府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
平成28年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentai/kyougi/supo-tutop/28hokoku.html
平成28年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,667校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	<p>客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村</p> <p>大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/chiki kyoi ku/syakai kyoui ku/</p>
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	<p>客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)</p> <p>文部科学省：教育委員会月報（刊行物）</p>
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	<p>客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)</p> <p>文部科学省：教育委員会月報（刊行物）</p>
平成28年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	<p>客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,034校園、28給食センター</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsuu/1262949.htm</p>
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	<p>客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村</p> <p>文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html</p>
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村</p> <p>文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/maizotokei_kaisetsu.pdf</p>
平成28年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村</p> <p>文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_mai_zotokei.pdf</p>

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた 広報誌	4,700部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校 等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報をウェブサイトで発信 http://www.pref.osaka.jp/kyoi_kusomu/news/	ウェブサイトで毎月発行
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ (日本語) http://www.pref.osaka.jp/kyoi_kusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ (英語) http://www.pref.osaka.jp/kyoi_kusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ (中国語) http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm ・大阪府教育委員会ホームページ (ハングル) http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm 	日本語トップページへのアクセス件数は月平均 38,142件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成28年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（平成27年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 平成28年11月9日（水）
- ・ところ ホテル北野プラザ六甲荘
- ・内 容 教職員の勤務時間の適正化について
「学習支援の場」の創設や充実に向けた取組みについて

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成28年11月7日（月）
- ・ところ 東大寺総合文化センター
- ・内 容 教職員の長時間勤務・部活動の適正な運営について
次期学習指導要領について
ICT環境の整備及び教員研修について
私有自動車の公的利用について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会

都道府県教育委員長委員協議会

都道府県教育長協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数2日)		(全国都道府県教育長協議会 会議日数11日)	
平成28年7月11日	総会	平成28年4月8日	第2部会構成県事務担当者会議
平成29年1月23日	総会	4月27日	第2部会第1回研究担当県担当者会議
		5月30日	第2部会第1回研究会議
(全国都道府県教育委員長委員協議会 会議日数2日)			教育研究部会全体会議
平成28年7月12日	分科会	7月5日	第2部会第2回研究担当県担当者会議
平成29年1月23日	総会	7月11日～12日	総会、分科会
	合同研究協議会	9月30日	第2部会第3回研究担当県担当者会議
		11月12日	第2部会第2回研究会議
		12月15日	第2部会第4回研究担当県担当者会議
		平成29年1月23日～24日	合同研究協議会
			総会、第2部会第3回研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・平成28年度予算（公立学校施設整備費関連）に関する緊急要望（平成28年5月24日実施）
- ・平成29年度国の施策並びに予算に関する要望（平成28年7月19日実施）
- ・「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議中間まとめに対する意見について（平成28年9月6日提出）
- ・公立義務教育諸学校の教職員定数に関する緊急要望（平成28年10月17日実施）
- ・「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見について（平成28年10月31日実施）
- ・平成29年度文教予算に関する特別要望（平成28年11月22日実施）
- ・「教科書検定の見直し」に関する意見について（平成28年11月24日提出）

【研究課題】

- ・今後の家庭教育支援の在り方について ～定量的な効果検証の試みと好事例の収集～